

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月12日(火) 午前 9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	総務部参事	徳田 忍 君
危機管理監	新村 司 君	総括工事監査監	松元 公生 君
総務課長	橋口 洋平 君	安心安全課長	石神 修 君
財政課長	小倉 正実 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
工事契約検査課長	松崎 浩司 君	税務課長	西田 正志 君
収納課長	谷口 信一 君	収納課長補佐	萩元 隆彦 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	総務課主幹	立野 博 君
総務課主幹	中村 和仁 君	総務課主幹	石神 幸裕 君
工事契約検査課主幹	野村 博昭 君	秘書広報課主幹	上小園 拓也 君
財産管理課主幹	脇 伸宏 君	建築住宅課主幹	末永 明弘 君
税務課主幹	山元 幸治 君	税務課主幹	吉永 利行 君
収納課主幹	齊藤 学 君	収納課主幹	安田 信之 君
安心安全課主幹	八ヶ代 秋吉 君	財産管理課主幹	三善 智弘 君
秘書広報課主幹	藤田 光治 君	税務課市民税グループ長	岩元 勝幸 君
財政課財政グループ長	村岡 新一 君	工事契約検査課検査グループ長	山下 弘美 君
土木課道路整備第1グループ長	秋窪 達郎 君	財政課財政グループアドバイザー	堀ノ内 周作 君
税務課市民税グループアドバイザー	入來 克浩 君	収納課収納第2グループアドバイザー	松元 祐一郎 君
財政課財政グループ主査	前田 佳菜子 君		
企画部長	満留 寛 君	企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	西 敬一朗 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長	齊藤 修 君	企画政策課長補佐	野崎 勇一 君
情報政策課主幹	大窪 修三 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
地域政策課主幹	岡留 博 君	地域政策課主幹	貴島 俊一 君
企画政策課主幹	森山 勇樹 君	溝辺地域振興課主幹	西溜 和幸 君
企画政策課男女共同参画推進グループ長	安樂 尚子 君	企画政策課企画政策グループアドバイザー	唐鎌 賢一郎 君
溝辺地域振興課地域振興・教育グループアドバイザー	藤本 陽子 君	企画政策課企画政策グループ主査	西村 賢三 君
地域政策課地域政策グループ主査	甲斐 平 君	地域政策課地域政策グループ主査	鬼塚 友弘 君
地域政策課中山間地域活性化グループ主任主事	藤田 友成 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局主幹	池之上 徳幸 君
農業委員会事務局振興農地グループアドバイザー	富久 亮二 君	農業委員会事務局振興農地グループ主査	有村 真一 君
農業委員会事務局振興農地グループ主査	有村 大 君		

会計課長	宗像 健司 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	竹下 里美 君	会計課主幹	田中 文子 君
会計課会計第1グループリーダー	有村 昌明 君	会計課会計第2グループ主査	伊澤 由紀 君
監査委員事務局長	貴島 信幸 君	監査委員事務局主幹	古江 洋一 君
監査委員事務局監査グループ主任主事	東 研太郎 君		
議会事務局長	武田 繁博 君	議事調査課長	富永 博幸 君
議会事務局議事グループ長	徳留 要一 君	議会事務局総務グループ長	森 知子 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	宮田 竜二 君
議 員	鈴木 てるみ 君	議 員	松元 深 君
議 員	池田 守 君	議 員	下深迫 孝二 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について

議案第25号 平成31年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

それでは、予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。昨日の総括の質疑について、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○税務課市民税グループ長（岩元勝幸君）

地方消費税交付金は、消費税が8%から10%に上がれば、交付金は4分の1上がるのではないかということについてお答えいたします。地方消費税率1.76%から2.2%に0.44%上がりますので、単純に4分の1に上がる計算になりますが、2019年10月から商品性について10%分と軽減税率制度が実施され、8%に据え置かれる分と別れることから、2.2%軽減税率適用分の1.76%分の2本立てで地方消費税交付金を見込み、2020年度からは27億円程度になるのではないかと考えているところで

#### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（総務部）

○委員長（有村隆志君）

それでは、まず、総務部の審査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括説明を申し上げます。詳細の事業内容につきましては、先に配付いたしております、平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料、総務部を御覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人員費をはじめ、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上いたしております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業などに要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上いたして

おります。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で、秘書業務に要する経費などを、広報広聴費で、ラジオ広報、ホームページの運用管理や広報誌の発行に要する経費などを計上いたしております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連業務に要する経費などを、財産管理費で、財政調整基金や減債基金等への積立金を、公債費で、市債の償還に要する経費等のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有財産や集中管理している公用車の維持管理に要する経費などを、諸支出金で、水道事業等への負担金などを計上いたしております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査業務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に係る電子入札共同利用システムの負担金等を計上いたしております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上いたしております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ御説明を申し上げます。

○総務課長（橋口洋平君）

総務課所管分の当初予算につきまして、その概要を御説明いたします。総務部予算説明資料1ページ、予算に関する説明書の101・102ページ、(款)2総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費は総額、18億8,154万4,000円で、うち総務課分は、18億5,800万9,000円であります。特定財源といたしましては、国県支出金として自衛官募集費等で1万9,000円、県支出金として権限委譲委託金として2万円、その他財源として土地開発公社給与費1,116万2,000円、人事交流等負担金3,833万2,000円などあわせて4,953万3,000円を見込んでおります。事業としましては、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業16万円、自衛隊関係支援事業66万円などを計上しております。予算説明資料1ページから2ページ、予算に関する説明書の101から104ページ、(目)2人事管理費で11億379万1,000円を計上いたしております。特定財源としましては、その他財源で大腸がん検診共済組合助成金、職員退職手当準備基金利子、及び臨時職員雇用保険料を合わせて370万5,000円を計上しております。主な事業は、業務支援派遣職員の給与負担などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業2,820万2,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る賃金や臨時職員の社会保険料及び雇用保険料など臨時職員雇用管理事務1億3,320万9,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として342万9,000円、意欲的な業務への取り組みや能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業169万5,000円などを計上しております。予算説明資料2ページ、予算に関する説明書の103・104ページ、(目)3職員研修費で1,772万5,000円を計上いたしております。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務406万8,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業で119万1,000円、全国市長会や県の機関などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務で1,161万5,000円などを計上しております。予算説明資料3ページ、予算に関する説明書の103から106ページ、(目)4文書法制費で5,049万6,000円を計上いたしております。特定財源は、その他財源として88万1,000円を計上しておりますが、これは総務課分の資料印刷代及びコピー代などの雑入でございます。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行います市政顧問弁護士事務124万6,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,086万5,000円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,517万7,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業125万6,000円などを計上しております。予算説明資料4ページ、予算に関する説明書の105から107ページ、(目)8財産管理費は総額、5億6,111万7,000円で、うち総務課分は4億5,874万9,000円を計上いたしております。特定財源としましては、総合支所維持管理事業等に伴う財源として、合併特例債等の市債で7,270万円、その他財源では、お祭り広場駐車場等使用料で503万5,000円、多目的ホール使用料365万3,000円などを計上いたしてお

ります。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で1億9,407万1,000円、総合支所維持管理事業で1億6,510万5,000円、牧園総合支所新庁舎等整備事業で3,948万2円を計上いたしております。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課関係について御説明いたします。総務部の平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料の5ページ、平成31年度予算に関する説明書は115ページから118ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)16交通防犯対策費に8,225万2,000円を計上しています。主な事業としまして、安全灯設置事業では、周囲に民家や街灯が無く明かりが乏しい通学路の安全を確保するための事業費として、436万1,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書83ページから84ページ(目)2特定基金繰入金(節)6ふるさとときばいやんせ基金繰入金5億8,000万円のうち260万円を計上しています。次に、交通安全施設整備事業では、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設整備のための事業費として、3,200万3,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書45ページから46ページ(目)1交通安全対策特別交付金で、3,000万円を計上しています。次に、防犯組合連合会運営事業では、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置工事費やLED電灯への取換えなどに要する経費で、市防犯組合連合会へ補助する事業費として、2,067万7,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書83ページから84ページの、先ほどと同じ(目)2特定基金繰入金(節)6ふるさとときばいやんせ基金繰入金のうち1,830万円を、同目(節)8再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金470万円のうち170万円を計上しています。続きまして、予算説明資料の6ページ、平成31年度予算に関する説明書は219ページから222ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費として、1億259万2,000円を計上しています。主な事業としまして、水防防災総務管理事務事業では、平成30年度において指定避難所の見直しを行ったことで、災害種別に応じて市民を適切に指定避難所へ誘導するための案内看板を設置するなどの事業費として、3,261万1,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書97ページから98ページ(目)5消防債(節)1緊急防災・減災事業債1億2,140万円のうち、2,800万円を計上しています。次に、防災行政無線運営事業では、同報系防災行政無線の維持・運営に係る経費及び防災行政無線と各地区自治公民館や自治会が整備していますコミュニティ無線との接続に係る事業費として、5,267万2,000円を計上しています。次に、危険廃屋解体撤去工事補助事業では、周囲に危険を及ぼす恐れがあり、柱等の主要構造物が朽ちるなどにより使用できない建物の解体・撤去に係る経費の一部について補助する事業費として、450万円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書59ページから60ページ(目)5土木費国庫補助金(節)3社会資本整備総合交付金、(説明)空家対策事業115万円のうち75万円を計上しています。次に、予算説明資料の7ページ、平成31年度予算に関する説明書は221ページから222ページをお開きください。(目)5災害対策費として、1,329万1,000円を計上しています。火山活動対策事業では、霧島山及び桜島の火山活動に伴う予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧作業に係る経費を予め計上することで、災害から早期復旧を図るなどの事業費として、1,099万1,000円を計上いたしております。次に、災害時重機借上事業では、小規模の災害が発生した宅地等に対し、重機の借上げ及び原材料の支給を行い、二次災害防止のための応急復旧の支援を行う事業費として、230万円を計上しています。

○総務部参事（徳田 忍君）

秘書広報課に係る当初予算について御説明いたします。まず、予算に関する説明書の101ページから102ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分の8ページをお開きください。秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額1,190万3,000円を計上いたしております。予算の内訳として、事務事業ごとに申し上げますと、8ページ市政功労者表彰事務としまして市民表彰を行っておりますが、それに要する経費としまして、

額縁・記念品代等で71万4,000円を計上いたしております。次に、交際費執行事務としまして、交際費100万円を計上いたしております。次に、公用車管理業務としまして、市長車などの燃料費、修繕料、保険料など79万9,000円を計上いたしております。次に、秘書事務としまして、旅費・印刷製本費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで693万2,000円を計上しております。次に、9ページになりますが、総務一般管理関係各種協議会等参画事業としまして、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金245万8,000円を計上いたしております。次に広報広聴グループ関係について御説明申し上げます。予算に関する説明書の105ページから106ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分は、10ページでございます。広報広聴グループに関する経費は、(款)、(項)、同じく(目)の広報広聴費として総額4,095万8,000円を計上いたしております。予算の内訳としましては、ラジオ広報事業では、FMきりしまへの放送委託分として、302万2,000円を計上いたしております。次に、ホームページ管理運営事業として、ホームページの管理運営にかかる委託経費、251万3,000円を計上いたしております。次に、広報きりしま発行业として、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,276万5,000円を計上いたしております。次に、市勢要覧発行业として、隔年おきに発行いたしております市勢要覧を印刷する経費165万円を計上いたしております。なお、予算に関する説明書105ページの広報広聴費の特定財源のその他784万4,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当いたしております。

#### ○財政課長(小倉正実君)

平成31年度霧島市一般会計予算の財政課所管の予算について説明します。歳入については、平成31年度一般会計予算に関する説明書の41,42ページをお開きください。(款)11地方特例交付金,(項)1地方特例交付金,(目)1地方特例交付金,(節)1地方特例交付金8,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分や消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするために交付されるものです。次に、43,44ページをお開きください。(款)12地方交付税,(項)1地方交付税,(目)1地方交付税,(節)1地方交付税は、概要説明と重複しますので省略します。次に、83,84ページをお開きください。(款)20繰入金,(項)2基金繰入金,(目)1財政調整基金繰入金,(節)1財政調整基金繰入金25億3,300万円は、財源不足を補てんするものです。また,(目)2特定基金繰入金,(節)1減債基金繰入金3億円は、公債費の財源とするために,(節)2特定建設事業基金繰入金4億110万円は、普通建設事業の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節)7まちづくり基金繰入金1億2,720万円は、企画政策課、地域政策課、市民活動推進課、霧島PR課及び土木課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、85,86ページをお開きください。(款)21繰越金,(項)1繰越金,(目)1繰越金,(節)1繰越金2億円は、平成30年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、95,96ページをお開きください。(款)22諸収入,(項)5雑入,(目)2雑入,(節)9雑入の4億92万6,000円のうち、財政課の所管に係るものは、1,400万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、97,98ページをお開きください。(款)23市債,(項)1市債,(目)10臨時財政対策債,(節)1臨時財政対策債14億円は、本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるもので、地方財政対策等に基づき見込み計上しています。次に、歳出については、平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料の11ページをお開きください。(目)財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、371万2,000円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託192万5,000円、2020年度一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書に係る印刷製本費130万円などになります。(目)財産管理費は、5億6,111万7,000円のうち、財政課の所管に係るものは、3,582万円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として912万円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として2,670万円になります。(目)元金は、借り入れた地方債の償還元金64億11万円を計上しています。特定財源は、その他特

定財源として、住宅使用料、住宅新築資金等貸付金及び減債基金を充当しています。(目) 利子は、借り入れた地方債の償還に係る利子等 3 億8,648万9,000円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた地方債の償還に係る利子 3 億8,328万9,000円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子320万円になります。特定財源は、県支出金として、住宅新築資金等貸付事業費を、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。(目) 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので、前年度同額、3,000万円を計上しています。

○財産管理課長 (田上哲夫君)

平成31年度予算に関する説明書は105から108ページ、平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料は12から14ページです。予算説明資料で説明いたします。12ページをお開きください。(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 8 財産管理費の事業名、財産管理総務管理事務事業で他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等のために1,663万6,000円を計上しました。事業名、土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金への繰出金利子で446万円を計上しました。事業名、財産管理課所管公用車管理事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理を行うための経費として919万2,000円を計上しました。事業名、建物等・自動車保険事務は、共用利用する公用車の保険や公有財産(建物・道路)の保険事務を行う経費として358万5,000円を計上しました。13ページの事業名、公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分に係る経費として2,104万5,000円を計上しております。事業名、公有財産登記事務は未登記物件の解消に係る経費230万9,000円を計上しました。事業名、公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に沿って、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費932万1,000円を計上いたしました。次に(款) 13 諸支出金 (項) 1 公営企業費 (目) 2 水道事業費で、予算に関する説明書は265・266ページになります。事業名、簡易水道事業費負担金事業の負担金補助及び交付金について6,144万2,000円を計上しております。また、同目の事業名、児童手当負担金事業の負担金補助及び交付金として204万円を計上いたしました。14ページ同項の(目) 3 工業用水道事業費の事業名、工業用水道事業費負担金事業は、霧島市工業用水道事業の運営及び設備更新等補助として2,672万3,000円を計上しました。同項、(目) 4 下水道事業費の事業名、下水道事業負担金事業では、霧島市下水道事業への運営補助として6億5,332万、4,000円を計上いたしました。

○工事契約検査課長 (松崎浩司君)

工事契約検査課に関する説明を申し上げます。予算に関する説明書195・196ページ、予算説明資料・総務部の15ページをお開き下さい。款、項、目は土木費、土木管理費、土木総務費であり、土木総務費には、建設部の予算と工事契約検査課の予算が合算されております。合算された予算総額3億4,229万2,000円のうち、工事契約検査課分は、740万7,000円であり、大きく分けて二つの業務を行っております。一つ目の請負工事・業務委託検査事務は、市が発注する請負工事やそれに関係する業務委託の完成検査及び一部完成検査を行い、工事等の発注担当課が目的とする成果品が適切に完了しており、所期の目的を達成しているかどうかの確認を行っております。平成31年度予算としましては、15ページの資料にありますとおり、事務補佐員1名の賃金104万4,000円、検査員の研修の旅費5万1,000円、消耗品費5万4,000円、電子納品ソフト導入業務の委託料101万4,000円、研修の負担金7万円の合計223万3,000円を計上しております。二つ目の入札執行事務は、市が執行する建設工事等の指名委員会の開催及び入札事務であります。平成31年度予算としましては、事務補佐員1名の賃金104万4,000円、入札等監視委員への報償費6万2,000円、同委員の旅費等4万7,000円、消耗品費5万4,000円、電子入札共同利用システムの負担金等396万7,000円の合計517万4,000円を計上しております。

○税務課長 (西田正志君)

税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要を御説明いたします。一般会計予算書は5ページ、予算に関する説明書は121ページから122ページ、予算説明資料は16ページから18ページでございます。まず、予算説明資料の16ページ、税務総務費4億3,412万6,000円の主なものは、地籍修正事務

の地籍修正業務委託156万円のほか、人件費等であります。次に16ページから18ページにかけての賦課徴収費 3億7,067万1,000円につきましては、税務課及び収納課に係る課税事務及び収納事務等に係る経費であります。税務課関係経費の主なもの、16ページ、個人市民税賦課事務2,736万4,000円、17ページ、固定資産税賦課事務1,030万2,000円、固定資産評価替事務の平成33年度評価替えに向けての固定資産評価業務委託8,674万4,000円であります。

○収納課長（谷口信一君）

次に18ページ、収納課関係経費の主なもの、収納管理総務管理事務事業の還付金 1億8,770万円及び市税等徴収・滞納整理事務3,820万6,000円であります。なお、特定財源として、歳入で御説明いたしました県委託金の県税徴収事務費 1億7,000万円と、その他財源で税務手数料1,400万円を充当いたしております。以上で税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要の説明をおわります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先日の補正予算の審査と同様に、各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。まず、総務課からお願いします。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料の2ページ、職員研修費のところ、一般職員研修事務並びに管理監督者職員研修事業ですけれども、両方とも平成30年度と比べると減となっているようです。一般職員研修事務でいえば一般職員研修委託料というのがなくなったのかなど。管理監督者職員研修事業のほうでは自治研修センター研修旅費等がちょっと落ちたのかなど思ったんですけれども、平成31年度の職員研修の在り方等について、少しお示しいただければと思います。

○総務課主幹（石神幸裕君）

一般職員研修と管理監督者研修なんですけれども、管理監督者の新たなマネジメント研修というものを計画的にしております、それぞれに持っていた予算を管理監督署のほうに持っていったところ。あと、昨年度決算と比較しまして減額を少し行ったところです。

○委員（徳田修和君）

一般職員研修委託料というのがなくなった部分はどうなんですか。研修の在り方等が外部委託とかがなくなったとか、やり方を変えていくというような考え方なんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

一般職員研修は、例えば接遇研修でありますとか、今まで業者委託を行っておりました。そこを今後はゼロ予算といいますか、職員を使って研修を行っていくことで減額した予算を、先ほど申し上げました管理監督者へのマネジメント研修に予算を投入しまして、新たに進めていこうかと考えております。

○委員（阿多己清君）

関連なんですけれども、人材育成計画を策定されているんですが、概ね採用後10年が一番基本になるのかなという思いもしていますが、その管理監督者のマネジメント研修を兼ねて、自前研修をやるということなんですけれども、これは若い層の方々を対象にということか、そういう研修になるということですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

全体としましては、若い職員も女性リーダーシップ研修とか、その辺も、自前で経験を有する職員を昨年度から使って、経費を抑えて最大の効果を上げるように努めておまして、今度の第三次の人材育成計画の中で、重点項目が管理職のところですので、今ございますパワハラとか、そういった面も含めまして、重点的にマネジメントの研修をしていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

少し関連なんですけれども、先ほどの答弁で決算と比較して若干減額したという答弁があったん

ですけれども、去年の実績に照らして減額をしたという理解でよろしいですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

それと、その上の人事評価運用事業のところなんですけれども、委託料が計上されているんですが、以前、人事評価でこのシステムを構築するときに、部長、課長、グループ長が、部下を一定の評価すると。それと同時に、上司を部下のほうから評価をするシステムも構築するんだという話があったわけなんですけれども、この予算というのは外部に人事評価を委託するという理解でいいですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この委託料につきましては、外部に人事評価を委託するわけではありませんで、その職員が人事評価をする上で、新任の評価者になった研修、それと振り返りをする研修というようなところを総合的に研修をするとともに、現在、人事評価の制度でばらつきとかなくすよう精度をあげるような運用の変更も毎年ブラッシュアップをしております。その辺りのアドバイスを頂く委託料になります。

○委員（阿多己清君）

この職員研修の中で、派遣事業が800万円ほど落ちているんですけれども、ここは派遣先が減ったということということで理解していいんですか。そういうところがあったら紹介ください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

大きくは平成30年度に計上しておりました都城市への1名の分が大きな要因になっておりますけれども、来年度、今年度と比較しまして、新たな新規の派遣先はございません。なお、廃止につきましては4か所ほどの減になるようでございます。平成31年度は4か所への派遣がなくなる予定でございます。4か所は、農林水産省、観光庁、県市町村課、地域振興局への1名ずつ4名がありません。派遣先については、県外では地方公共団体情報システム機構、地域活性化センター、全国市長会、気仙沼市、海津市の5名。県内は、鹿児島県後期高齢者広域連合、県の文化振興財団、県自治研修センター等で合計12名になっています。

○副委員長（松枝正浩君）

関連してお聴きしますけれども、職員の長期派遣をされるに当たって、帰ってこられた後の職員の方々への内容の伝授とか、どういうことをしてきたということを、業務への反映というものが、どのようにされているのかお示してください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

長期派遣から返ってきた職員につきましては、帰ってきた新たな年度におきまして、まず庁議で市長以下庁議メンバーの方々に報告をしております。特に若手の職員を対象にパワーポイント等を使って、庁議よりも詳細な報告をして、また新たな派遣をする職員のレベルアップに努めているところです。

○副委員長（松枝正浩君）

若手の職員の方へ話をされているということなんですけれども、それによって派遣に行きたいという意思表示が多くなっているのかどうか教えてください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

長期派遣につきましては毎年公募をしております。公募する中で、それぞれの職場の事情、行きたいのだけども行けないとかという声をよく聞きます。公募でなかなか手が上がらないんですけれども、こちらから、ぜひというふうに声を掛けると、待っていましたという方が多いのが現実だと思います。

○委員（前川原正人君）

説明資料1ページ、臨時職員の雇用に関する経費ということで、1億3,320万9,000円が計上されているわけですが、これが先日の本会議、また補正予算でしたか、今までの議論の中で、会計年度



任用職員の条例制定を9月までにはしなければならぬだろうと。来年度に向けての準備ということで明らかになったわけですが、今後、来年度からなんでしょうけれど、これが会計年度任用職員の管理事務という点でみてときに、どのように変化をしていくのかという点で、シミュレーションはされていらっしゃるんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

総務課で計上しているこの予算につきましては、主に市長部局の共済費を一括して計上しております。それぞれの臨時職員につきましては、それぞれの款で予算計上しております。その部分が、今のところは賃金で計上しておりますけれども、今後、報酬に代わって、新たな期末手当の支給分、通勤手当の支給分というところが、各款で増になるのではないかと考えています。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、説明資料4ページ、牧園総合支所新庁舎等整備事業ということで、申請支援及び工事管理委託業務、そして外構及び庁舎建設工事ということで3,948万2,000円が計上されて、これに伴いまして、今度は庁舎建築のほうで見ますと1億1,690万円ということで、別の項で予算計上されていて、全体で1億5,638万2,000円ということになるわけですが、この規模というのは、以前お示された規模と同等になっていくのか、どの程度の規模になるのか、お知らせいただけますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

平成30年の12月議会の松枝議員の一般質問の際に、総事業費が9億1,000万円程度になるというふうに答弁いたしております。現在、修正設計の委託のほうを3月22日までの履行期限で行っているところですが、それを基に試算したところ総事業費で合計9億1,000万円程度で、そのときと同等の規模になると考えております。

○委員（前川原正人君）

9億1,000万円程度の事業費なるであろうと。これもあくまでもは予算であって、入札をしてどれだけ落札するかということでもあるんですけど、問題は、今ある庁舎をどうするのかということが一番の課題だと思うんです。だから、その辺についての庁舎管理を担う総務部として、ここをどうするのかということが、はっきりと線が出るべきだと思うんです。ですから、その辺について、どのような今後の運用なのか、それともまだまだ使えるので使う方向での議論を進めているのか。普通であれば、次が決まって、そして今あるものがどういうふうにするか、そしてその後、それがどのような方向にいったらいいかということに進んでいくということが普通の考え方なんですけど、それについてどうなのかお示いただけますか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

現在の牧園総合支所の建物の利活用につきましては、譲渡ができるのであればという考えもあります。それから、その他の活用として、そこを使って使用料的な形で利用できるものはないかと、それからの地域活性化も含めた事業を取り入れられないかということで、早い時期から、その中身についてはいろいろと検討してから、相手方ともいろいろと交渉をしたりしていますけれど、いまのところはまだ決まっておられません。今、その取組の途中ということで、新しい建物ができるまでに、どうにか形を出していけたらと考えております。

○委員（前川原正人君）

これは、その時々市長の考えなどに左右されることも十分分かるんです。あなたたちが悪いわけではないんですけど、しかし、今おっしゃるように、9億円以上もの経費を掛けて新しい庁舎を造るのは、良しとしたとしても、今あるものはどういうふうにするのかということをもまずは解決してから、そして、様々な手法があるとは思いますが、本来であればもうちょっと立ち止まって、検討ということだって考えられるのではないんでしょうか、総務部長。

○総務部長（新町 貴君）

課長が申しましたように、今、そういう検討もしているところでございます。現在、公共施設の管理計画も作成して、その達成に向けて、地元の意見だったりも聴きながら、庁内でも検討を進め

ていきたいと考えております。

○委員（厚地 覺君）

関連でお伺いしますが、昨年の当初で敷地造成費が1億円、また9月補正で1,000万円の設計変更がなされたわけですが、これは執行残が残っていますけれども、この造成費用の執行残は示されましたかね。

○総務課主幹（中村和仁君）

この分につきましては、平成31年度への繰越しということで計上しております。

○委員（厚地 覺君）

あそこは全体的に5,364㎡あるわけですが、高さを何m下げて、土量は何千㎡あったものか、その持ち出し費用というのはわかりますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

高さにつきましては、現在より1m下がることとなります。国道223号との高低差が、一番差がある場所で約120cm高くなります。また、市道三体堂線との高低差は、一番差があるところで180cm高くなると、今のところは予定しております。開発時に発生する土量につきましては、約6,600㎡に、6,000㎡につきましては丸岡公園の駐車場造成工事に使うということになっております。残りについては未定となっております。

○委員（厚地 覺君）

その持ち出し費用は計算されていないですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

費用については、今、手元にないものですから、後ほどお示ししたいと思います。

○委員（厚地 覺君）

これだけの土量をわざわざ横川まで運ぶ費用があれば、隣を買収して埋め立てをなぜしなかったのか。職員は活性化センターから歩いていくということですが、やはり百年の大計を持って、今後、牧園は人口が減少するから見捨てられているかもわかりませんが、なぜそのようなことをなされるのか、ちょっとお伺いします。

○総務課長（橋口洋平君）

その隣の田んぼを買収したらどうかというような話もその計画の当初にあったんですけど、やはり基本的に、市の普通財産というもののどれだけ持つかというような議論もありまして、新たにそういった財産を増やすのではなくて、現在ある市の財産を有効活用するというところで、現在の工事計画で進めているというところでございます。

○委員（厚地 覺君）

私が言うは、それだけの土量を持ち出す費用があれば、向こうに押し込めばどうせ擁壁など積むわけですから、もし土量が足りない場合は駐車場としては一段下げてもいいわけですから、前田市長時代は、あそこの買収計画まで進んで、地主はOKを出していたそうですけれども、その辺は分からなかったんですか。

○総務課長（橋口洋平君）

当初、あらゆる方策と言いますか、どのようなことが効果的、効率的かと考えてやったんですけど、そういった中で、先ほど委員からありましたように、隣の田んぼを買収したらどうかという話も確かに議論されたところなんですけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、今の敷地で駐車場もとれると。それからそのために活性化センター裏をセンターに来られる方並びに職員の駐車場として整備するというところで、計画を進めているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

当初の庁舎棟が1,699㎡。この福祉施設棟はなくなるわけですが、実際にいくらの平米数になるのか。そして完成年度は何年の何月になるのか、もう一回お示しいただけますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

現在、設計委託をしているところですが、今回の修正で延べ床総面積が1,443㎡くらいになると思っております。完成は2020年、供用開始が2021年からと考えております。

○委員（厚地 覺君）

ここに総合支所の送迎運転手の164万2,000円が含まれていますけれども、臨時職員の賃金ですが、あそこ1日平均、何人送迎しているんですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

延べ人数は把握しておりませんが、1回当たり2名程度、バスには乗っているということでお聞きしております。

○委員（厚地 覺君）

これだけの費用を組むんだったら、連絡があった場合は、職員が走ればいいわけですよ。たばこを吸う人間もいるわけですから、たばこを1本吸う時間に送迎はできるわけなんです。その辺も考慮していただきたいと思います。

○委員（前島広紀君）

4ページの財産管理費の件なんですけど、真ん中辺りに、総合支所維持管理事業として、「総合支所の利用者が安心快適に利用できるよう庁舎の維持管理を行う」ということで溝辺、横川、牧園、霧島、福山なんですけど、これらは地域ごとに管理費が分かりますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

平成31年度の地域ごとの予算を説明いたします。溝辺が7,458万1,000円です。横川が1,245万9,000円、牧園が2,538万3,000円、霧島が3,659万8,000円、福山が1,608万4,000円となっております。

○委員（前島広紀君）

溝辺はなぜこんなに高いんですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

平成31年度の予算につきましては、溝辺は現在、非常用発電装置、災害が起きたときに、非常用発電装置がございませぬ。そのための経費を1,900万円組んでおります。あわせて別館の解体業務で3,600万円計上しております。

○委員（前島広紀君）

分かりました。上のほうにシビックセンターとあるのは、国分庁舎本庁と別館を合わせてですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

シビックセンター維持管理事業につきましては、本館、別館、複合施設まで含めた予算になっております。

○委員（前島広紀君）

そうしますと隼人はどうなるんですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

この部分には隼人の分は載せておりませんが、隼人は別に予算として2,039万1,000円を計上しております。

○委員（前島広紀君）

それはここに出てこなくてもいいわけですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

財産管理費のところ、今ありましたほかの事業と同じで、予算書の108ページの主な事業のところに記載してあります。

○委員（阿多己清君）

このシビックセンターのところで、平成30年度より3,700万円ほどの減になっているんですけども、どういうことで減になったのか教えてください。

○総務課主幹（中村和仁君）

平成31年度につきましては平成30年度と比較しまして、予算が下がっております。これにつま

しては、平成30年度で、シビックセンターの自動火災装置の委託の更新と中央監視室の空調関係等の委託の更新の二つについて、建設から20年経っていたということで、消防法との関係があつて更新をするために、平成30年度は予算を計上していたために、平成31年度は減になっております。

○委員（徳田修和君）

同じなんですけれど、総合支所も同じように2,278万円、シビックセンターと合わせれば5,000万円落ちているんですけれども、総合支所も同じ理由だと理解しておけばよろしいですか。

○総務課主幹（中村和仁君）

総合支所維持管理事業につきましては、そういうことはなく、隼人についてはそういうことで減になっていると考えていただければと思います。

○委員（愛甲信雄君）

話はまた変わりますが、メンタルヘルス・ハラスメント対策事業ですが、1ページ、職員に係るメンタルヘルス対策等業務委託とありますが、これはどこか民間に委託しているのか。またどういふ内容でされているのかお示してください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この委託につきましては、ストレスチェック、職場アンケート、職員健診、24時間の職員の電話相談等を委託している金額になります。

○委員（愛甲信雄君）

その実績等が分かりますか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

平成29年度でいきますとカウンセリング実績が57件になっておりまして、平成30年度ですけれども、現段階の秋までの数字でいきますと48件ほどのカウンセリングを行っております。前年度と同じぐらいの件数になるのかなとは思っております。

○委員（愛甲信雄君）

増えているような感じでもあるわけですよね。同じくらいであれば、ここは増やすべきだと私は思うんですが、どうでしょうか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この委託料につきましては前年度と同じ委託料で計上しておりまして、ほかで若干下がっています。委託料自体は変わっておりません。

○委員（愛甲信雄君）

ほかで下がっていると。例えばどういうものですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

事務費等の予算をほかに計上しております。

○委員（川窪幸治君）

関連で、先ほど職員研修のところでハラスメント等なども含めた上でやっていかれるということとなっていたんですが、この業務委託をされている、これは今後増える傾向にあると私は思っているんですが、これに対しての対策として、この庁舎内でできること、何か取り組もうとしていることがあれば教えてください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

このメンタルヘルスの委託につきましては、平成26年度から委託を行っておりまして、当初は150万円でした。その中でスタートしまして、今330万円ほどに年々上昇しているところです。あと、この対策につきましては、まずは周知をする。その対象が職員や臨時職員も対象としております。家族の方の相談も大丈夫ということにしております。昨年度は出先も含めて各事業所にポスターと連絡先のカードを配布いたしました。今後につきましては、最近パワハラ傾向が強いので、今年度はパワハラの研修を独自で開催しまして、そこに含めて、相談窓口の場所とか、そういうところをきちっと説明をするようにしております。

○委員（川窪幸治君）

全国的にも、低年齢化してきているような課題でもありますので、ぜひ、もう少し内容を深めていただいて、職員の皆さんに修行をしろというわけではないですけれども、柔道修行であったり、剣道であったり、心の、その集中させるとか、与えられる側も防護策というか自己防衛というか、そういうものを身に付けさせるということも私は手ではないかなと思っているところでもあります。ここはスポーツも盛んな霧島市ですので、そういうことも含めた上で作っていただければと要望です。

○委員（阿多己清君）

職員数についてお聴きしますが、給与費明細書が1,089名であります。当然、企業職員等はいりませんが、以前の質問等で1,110名、統計書にも1,100名と入っているのですけれども、これは比較的余裕を持った数を上げているということで理解していいですか。それと、先の一般質問等で退職者とか、いろいろ数字を言われましたけれども、そこらのこの平成30年度における退職者数を再度教えていただけませんか。そして、4月1日で想定される人数というもの、これは行革も絡むのかもしれませんが、総務部で把握できておれば、そこを教えてください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

全体の職員数なんですけれども、先ほど委員が申されました定数と定数外でございますけれども、再任用の短時間勤務は定数に入りません。その中で、今年度退職者が正規37名、再任用の終了、短期も含めますけれども13名で50名の減になります。新たな増につきましては、新規採用者が34名、再任用の新規が16名、計50名で増減は今のところない状況です。昨年4月1日は1,100名なんですけれども、その中でいきますと概ねその数字に近い数字で4月が設定できるというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

全国的に国の機関等で話題になっている障害者雇用なんですけれども、本市はちゃんと満たしているのか、そこらを教えてください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

毎年度、国のほうに報告をしておりますけれども、平成30年6月では本市は満たしております。もう少しで2.5%に上がる予定でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

無料法律相談事業についてお聴きをします。本年の4月から弁護士が採用されるということになっておりますけれども、ここの無料法律相談との関係性、市民に対して来相談もできるんじゃないかと思うんですけれども、ここの予算を上げられるときに、その辺の議論をどのようにされたのかお示してください。

○総務課主幹（立野 博君）

任期付弁護士を採用する状況の条例を提案したりとか、その段階から仕事をどうということをしていただくかという話があったわけなんですけれども、新たに採用され弁護士資格を持った職員には職員からの相談を受けてもらうと。この無料法律相談は市民の方々が一人当たり30分ですけれども弁護士会に予約をして無料で相談をするという形で、そこは切り分けてやっていただこうと思っているところです。

○委員（前島広紀君）

職員からの相談ということは、職員からの行政に関する相談ですよね。行政事務に関する相談ということは確認をしたいんですけれども、部長お願いします。

○総務部長（新町 貴君）

業務に当たりまして、いろいろと法律関係の問題であったり、そういうものの確認であったり、助言を頂いたりしていくということで、決して個人的なものではございません。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時19分」

「再開 午前10時33分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（新町 貴君）

先ほどの任期付きの弁護士の件で補足します。職員の業務における法律の解釈であったりといったものに加え、職員向けの法律的な研修であったり、そういうものも計画していて、職員の資質向上に努めていけたらというふうにも考えております。

○委員長（有村隆志君）

今、総務課関連の質疑を行っていますが、秘書広報課まで含めて質疑を行います。

○委員（植山利博君）

先ほど長期研修から帰ってきて、庁議で報告を受けたり意見交換をするということでしたけれど、レポートの提出はないのですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

帰ってきましたら、その発表用に資料を作成いたします。それが復命となっています。

○委員（植山利博君）

その報告書なりができて、それを職員が閲覧できるとか、そういうことはしますか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

現在は行っておりません。

○委員（植山利博君）

そこを見ることによって、若い職員の方々に啓発をされたり、手を挙げようかということにつながるだろうと思いますので、今後検討を求めておきたいと思います。

○委員（植山利博君）

先ほど総務部長のほうから、一般管理費で職員や特別職の人件費を計上したということでした。

これは今回提案されている人事院勧告を反映したものかどうか確認をさせてください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

反映しております。

○委員（植山利博君）

これまでもそういうことであつたんだろうと思いますが、いかがですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

これまでも当初予算につきましては反映後で予算計上しております。

○委員（植山利博君）

私の見解なんですけれども、条例が提案されています。条例はまだ決まってないわけですから、当初予算はあくまでも予算ですので、条例が決まってから補正でも手当てをするのが筋かなと常々思っていたんですけれども、部長その辺の見解はいかがですか。

○総務部長（新町 貴君）

手法的にはいろいろあるかと思うんですけれども、人勸分を当初の中で幾ら見込んでというふうに、これまでもそういうものもやってきておりました。どちらせよ、異動等で不足する分等も出てきまして、最終的にまた補正をするという状況もございます。そこについてまた今後検討させていただきたいと思います。

○委員（厚地 覺君）

自衛官募集が僅か組まれていますけれども、霧島市内で何名ぐらい応募するのか、そして最近の動向はどうかお伺いします。

○総務課主幹（中村和仁君）

自衛官募集につきましては、霧島市から毎年30名程度が自衛官になっております。毎年、壮行会を開催しております。

○委員（徳田修和君）

説明資料6 ページ、危険廃屋解体撤去工事補助事業がまた組まれたわけですがけれども、以前、一般質問の中でも取り扱いのこの補助金の活用の在り方ということで、もう少し考えられないかというようなことも申し上げました。その答弁の中で、総合的に考えて検討していきたいというような答弁も頂いたところですがけれども、平成31年度においてはそのままの継続というような形で計上されましたけれども、そういった補助の活用の在り方ということで、他の課も含めた全庁的な検討というものがされたのか、また平成31年度でしていくつもりなのかお伺いします。

○安心安全課長（石神 修君）

12月に徳田委員から一般質問がありまして、私どものほうでも制度自体をどうするかということとは重々考えておりまして、この件につきましては市政推進会議の中でも議題として挙げておりまして、市長が申し上げましたように、総合的な検討をしていくということになっておりました。もし安心安全課の所管でなく空き家全体を捉えた場合どうなるかということろまで含めて議論をしているところですが、今後どういう方向でいくというのは、まだ結論付けていないところでございます。

○委員（山口仁美君）

安心安全課にお尋ねします。説明資料6 ページに災害種別に応じて市民を適切に指定避難所へ誘導するための案内看板を設置するなどの事業費というのが計上されているということなんですが、どのような種別のものを何箇所ぐらいに設置する見込みであるか教えてください。

○安心安全課長（石神 修君）

看板につきましては、ちょっと奥まった所にある避難所につきましては、道路上にも設置いたしますし、避難所そのものの公民館とか学校とかの入口に表示をし、さらに、ここが避難所ですよという建物にも表示をする予定にしております。全てをするというわけではないんですが、少なくとも避難所にはここが避難所ですよと案内看板を立てます。その内容につきましては、避難所名であるなになに公民館とか、なになに学校体育館というような表示もいたしますし、J I S規格に定められました誰でも分かるような目に見えるマークといったような表示もしまして、ここが避難所ですよということも看板に盛り込みます。あと災害種別につきましては、ここは洪水の場合でも大丈夫ですとか、しかし、地震のときは使えませんか、そういった〇×表示というものもしていくつもりでいます。基数につきましては、既存のものを更新する場合で21基、新設が189基。あと避難所指定を外された所もございまして、その撤去としまして5基を考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料5 ページ、交通安全施設整備事業で3,200万3,000円の計上なんですが、これは平成29年度決算を見て、そして地域からの要望等も考慮した上での予算計上というふうに思うんですがけれども、決算から見たときに219万円がプラスになっているわけです。ここで1市6町での配分といえますか、この予算上でどのような配分になるかということで計上されたのかお示しいただけますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

交通安全施設整備事業の配分につきましては、各地区に幾らずつ配分するというようなことではなくて、地域のまちづくり委員会など、地域からの要望を受けてガードレール、ガードパイプ、あるいはセンターライン、路側帯、ゼブラゾーン、こういったものの優先順位、危険度そういったものをまず加味して、ある意味福山が多かったり、あるいはまた隼人が多かったり、国分が多かったりということが、その年によってあると思います。この3,000万円というのはまず交通ルールの違反をした人たちの交付金でして、3,000万円を計上して、年々二千五、六百万円ずつに、県のほうから配分されるものが減ってきていますけれども、そういった歳入の状況を見ながら配分をして、優先順位を決めながらやってくというところでございますので、それぞれ地区で幾らというような要求

の仕方ではないということです。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、同じく5ページの防犯組合連合会運営事業ということで、これは以前からLEDへの移行ということで取り組まれていると思うんですが、この関係で見たときに、これも要望に応じてなんでしようけれど、どれぐらいのこのキャパを持った予算措置ということで理解すればよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

例年、これは同じような額を要求しているところでございます。具体的には市内に防犯灯が8,270基あります。これを今一生懸命LED化にして、できるだけ地域の負担である電気代を減らそうと。あるいはまた維持管理もしやすく10年ぐらいもつという話ですので、それに取り組んでいるところです。しかしながら、まだ最近の話でございますので、18.8%しかLED化率がありません。ということはまだ70%以上をしなければならないということで、2,000万円を予算計上して、補助金を出して、それぞれ地区ごとに割り振りをしながらやっているところでございます。一年、二年でできればいいんですけども、あと十何年掛かるのではないかと思います。もう一方で、新しくここに付けてほしいという要望もございますので、新設分と蛍光灯からLEDに代わる分と、そこらはバランスを見ながら取り組んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

同じく6ページの危険廃屋解体撤去工事補助事業ということで、これも要件にあった場合、危険であるということで認定をされて、30万円を上限に補助金が出るわけですけど、今、全体で把握をされている。まだまだ動いていますので、それをどこで見るかというのはなかなか難しさはあると思うんですけど、霧島市内で危険家屋というのがどれぐらいあるものなんですか。

○安心安全課長（石神 修君）

空き家全体に対する所管は建築指導課になりますので、そちらのほうで特定空き家ということで把握しているようなんですが、ここでいう危険廃屋と特定空き家につきましては、若干ニュアンスが違います。つまり、建築指導課所管は建物そのものをみますけれど、安心安全課のほうの要綱でいう危険廃屋というのは、建物そのものが周りに危険を及ぼすかどうかというところがありますので、例えば何もない所に1軒ポツンと建っていて、それが古いからといってすぐ危険廃屋かということ、周りに影響があるかどうかをみます。例えば前面道路があって、そこに倒れるおそれがあるということであれば、危険廃屋と認定しますけれど、敷地そのものが広くて、敷地に真ん中に建っていて、倒れても周りに影響がないということでは危険廃屋にはなりませんので、そういった違いもございますので、こちらのほうでいう危険廃屋というのは、あくまでも建物所有者あるいは管理者がこの建物を壊したいんだけど、対象になるだろうかという御相談を頂いてから動きますので、こちらのほうで市全体にこういう危険廃屋は何軒あるかということは把握していないところでございます。

○委員（前川原正人君）

そういうことなんでしようけれど、人の財産権に関わる問題でもあるわけです。450万円を割ると大体15棟分という計算になるわけですね。なにかの根拠がないと、こういう予算というのは出てこないわけであって、その元ですね、決算の実績であろうと思いますが、その根拠となるものが、どこにあるのかという点ではいかがですか。

○安心安全課長（石神 修君）

この制度が始まったのが平成23年度からでございます。当時は確か300万円からスタートしたというふうに認識しております。300万円で足りなくなって450万円まで引き上げまして、過去を見ますと大体10件から15件ぐらいが該当件数になりますので、この実績を見て現在450万円を予算計上しているところでございます。

○委員（植山利博君）



関連なんですけれども、本人から申請がないと調査をしないとか、認識していないということでしたけれども、家主さんが不在とか、霧島市に住んでいない、それで周りの人から例えば通学の子供たちに危ないとか、近隣に非常に迷惑を掛けているということが、直接市のほうに来て、市が対応することもあるんですか。

○安心安全課長（石神 修君）

先ほど申し上げましたように、空き家の所管課が建築指導課になりますので、まずそちらのほうに住民からの問合せがいきます。建築指導課のほうで所有者なり管理者を割り出しまして、文書等による指導をされますが、そのときにこういう制度もありますので、ぜひ御検討くださいというのを含めて、指導しているところと聞いております。

○委員（植山利博君）

御本人が解体する意思がない。補助金があっても手出しの部分があるから、よそに住んでいれば、御本人には全く影響はない、解体するつもりはない。だけど、近隣の方は非常に迷惑したり、子供たちに危険があるという場合は、安心安全課としては何らかの対応をすべきだと思うんですが、そういう事例はこれまでないんですか。例えば強制的に排除するというのも全国では例があるように聞いていますけれども、そういうような対応を検討するなり、その辺のところはいかがですか。

○安心安全課長（石神 修君）

そのような行政代執行も含めまして、建築指導課の所管になっておりますので、こちらのほうでは実施しておりません。

○委員（植山利博君）

説明資料5ページです。安全灯設置事業が436万1,000円計上されております。場所と何灯ぐらい立てられるのかお示してください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

安全灯につきましては、現在、市内に640灯ございます。これにつきましては新規に立ててほしいという要望は年々減ってきているところでございます。現に今お預かりしているのは、青葉小学校の所を預かっているだけであって、そんなくないという現状です。しかし、年度が変わりますとまちづくりの要望で上がってくることも考えられますので、予算を計上しているところでございます。他の予算を何に使っているかということですが、蛍光灯で設置された分をLED化しているところでございます。先ほどの防犯灯とも関係しますが、このLED化は56.56%進んでいるところでございます。これは電気代は市が負担しなければならないというルールになっておりますので、できるだけ早くLED化して、光熱費を節約したいということで取り組んでいるところでございまして、引き続き平成31年度以降もLED化に取り組みたいという予算でございまして。

○委員（植山利博君）

ということは、その青葉小学校に新規の要望があるけれども、今回の予算は新規の要望は含んでいないという理解でいいですか。青葉小学校の新規含んで、あとは既設のものの取替えとか、維持管理、LED化、そういう理解でいいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

予算説明資料に工事請負費というのが40万円ございますが、これが新規分の予算でございまして。まだ新たなものがあるかもしれませんので、例えばということで青葉小学校を申し上げましたが、昨年、溝辺のほうからも要望があつて、溝辺中学校区内に設置した経緯もございまして。それ以外は修繕料のほうで200万というのがありますが、これがLED化への取組という予算でございまして。

○安心安全課長（石神 修君）

ただいまの安全灯設置の工事請負費でございまして、ちょうどいい具合の所に電柱が立っていると、それに付ければ大体二、三万円で付くんですが、何もない所に付けたらなると、鋼管柱から設置しないとイケませんので、約10万円掛かるということもございまして。そういった設置場所によっても、今後立てられる基数というのが変わってきますので、その辺も含めての40万円という

ことで御理解ください。

○委員（植山利博君）

過去において、一般質問でも既設のものがあれば、そういうものを利活用しながらという議論をした経緯もあるわけですが、ぜひ、そういう形で経費削減にも努めてほしいと思います。次に5ページの防犯組合連合会運営事業ですが、該当が8,270灯あるということで説明をされましたけれども、安全灯と同じように電気代もそれから電球の交換も、市が全部面倒をみてくれないかという一般質問が、これまでも何回かあったわけですね。それで自治会の未加入者がいます。それから自治会から離れようとするので、地域や団体が市のほうにもいろいろ御相談をされているというふうに聞いております。そうしますと自治会が電気代を負担したり電球の交換を負担すると、安全灯の恩恵を市民が広く受けているのだけれども、その負担の在り方が不公平ではないかという思いを私はしております。だから自治会の未加入の方々には、市のほうから応分の電気代、電球の交換代、そういうものを負担していただくか、若しくは全て税金で賄って、みんなが公平平等になるような取扱いをするというような選択肢も今後は検討しなければならないと思うんですが、そういう議論はないですか。

○安心安全課長（石神 修君）

おっしゃるように、地域の負担がだんだん重くなってきているというようなことをお聞きしております。市内全体で自治会の加入率が約6割ということもございまして、残り40%の方は負担なしで恩恵を受けているというような意味にも取れるかと思えます。自治会に入っている方々が自分たちの安全のために、ここが必要だということで防犯灯設置されてこられた経緯がございまして、市としましても、設置費についてはこちらのほうで設置させていただいているところでございますが、電気代については前々からお話もありますけれども、今のところ市でなんらかの負担をするというところの議論には至っていないところです。

○委員（植山利博君）

今後は例えば横川とか、いろいろな地域の商店街の外灯、これも維持できないような状況になっています。地域によっては答弁があったように、人口の移動があったりして自治会で負担することが重たいと。様々な状況を考えると、これは腰を据えた議論がそろそろ必要ではないかと私は思っております。部長、そろそろそういう議論をしっかりとすべきときに来ているのではないかとと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（新町 貴君）

これまで、そういう議論にまでは至っておりませんが、今回の委員会でそういうことを頂いたということで、庁内のほうでも、結論はどうであれ、まず一歩ということで、そういうことを議論してみたいと思います。

○委員（植山利博君）

直接、予算とは関係ないんですけど、自治体から地域の団地がそっくり抜けるとか、ある地域の方が別に新たな自治会をつくりたいとか、ごみ処理の問題とか、外灯の電気代の問題とかが原因となってということが霧島市内でもちらほら出てきているように聞いております。市役所に相談すると、ある意味では、法的拘束もないし、自由ですよというような対応をされると。自治会加入についても、ある意味そういう対応をされているというようなことを聞いておりますけれども、その辺のところは、今後、高齢化が進み、子供の育成や災害対策や地域のコミュニティがますます重要になっていく時期に、指導の在り方、啓発の在り方を担当部署では少し真剣に考えて、市民の方々に対する対応の仕方を考慮すべきではないかと思っておりますけれども、部長いかがですか。

○総務部長（新町 貴君）

自治会の関係につきましては市民環境部の市民活動推進課のほうで行っておりますけれども、今言われるように自治会加入の問題については、総務部につきましては自治会の文書発送も行ったって、会長さんたちに非常にお世話になっているところですので、そういうことも含めて全体的に

そういう議論というのを深めていかないといけないというふうに思っております。また、自助、互助、公助というようなこともありますので、先ほどの件も含めて、そういうものについては議論を深めていかないといけないと思っています。また、議会だより等でも、これまで自治会加入の件について、取り上げていただいたこともあったと思いますので、大きな災害等あった場合に、隣近所、そういう自治会の在り方というものも大事なものと思っておりますので、議論を深めさせていただきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

防犯灯、安全灯に関してなんですが、市販のLED電球等は以前に比べますと大分安くなっておりませんが、この防犯灯と安全灯に関して、単価のほうはどのような傾向が見られるでしょうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

なかなか単体で防犯灯が幾らとか、そういう数字は出てこないんですけども、先ほど課長のほうが話をしましたように、九電柱、NTT柱といった電柱にそのまま直接付ける場合とそれから鋼管柱を立てて付ける場合とすると、単価が非常に上下します。安い所では1万2,000円ぐらいで設置をする場合もあれば、鋼管柱を立てて10万円くらい掛かる場合もあるというようなことです。電球自体を業者に聞いたこともありますが、1基当たり大体6,000円ということで、それが数がまとまれば当然5,500円になり5,000円になりと、安くなっていく。そういった発注度合も見ながら、お願いをしてるところでございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料8ページ、公用車管理業務ですけれども、今回、嘱託員1名の賃金がなくなって減となっている状況ですけれども、平成31年度はそういう方は雇わないということによろしいですか。

○総務部参事兼秘書広報課長（徳田 忍君）

今言われたとおり、平成29年度までは臨時職員の方がいらっしゃいましたが、平成30年度は予算はありましたけれども、実際雇用しておりません。そういうことで平成31年度はその分を減しております。

○副委員長（松枝正浩君）

印刷製本費の165万円の部数は何部でしょうか。

○秘書広聴課主幹（上小園拓也君）

市勢要覧は隔年で作っておりますけれども、部数は5,000部を予定しております。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども、5,000部作られて、いろんな関係機関に配布をされるんでしょうけれども、全く手付かずで作ったまま書庫などに残った分は何部ぐらいあるんですか。

○秘書広報課主幹（上小園拓也君）

現在の部分につきましては平成29年度に作っておりまして、まだ残部としては相当な数がございまして、現状としてはまだ数えていないところでございます。

○委員（植山利博君）

過去において、議事録も配るところを制限したり、作成部数を半減したか、大分少なくしました。それから、例規集も幾らか少なくされたのかなと思っております。市勢要覧もすばらしいのができるから、これは作ることが必要だと思うんですけども、作ってしまえば1,000部だろうが5,000部だろうが印刷するだけだから、大して経費は変わらないという場面もあると思います。たくさん作れば作るほど一部の単価は安くなりますから。ただ、合理的で適切な部数を作ることが必要なのかなと。今聞いてみれば平成29年度に作ったのは大分残っているような言い回しでしたので、その辺は今度検討する必要があるのではないかと思いますけれど、いかがですか。

○秘書広報課主幹（上小園拓也君）

現在は二年おきに作成しているところなんですけれども、それにつきましては、内容の中で例えば首長、議長、教育長のような方々が入っております、場合によっては使えなくなるというものもご

ございます。ですから今後は、いろいろな状況が変わりましても、市勢要覧として長く使えるようなものを作っていきたいと考えているところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

10ページのフェイスブックとツイッターの活用維持管理に関しては、このホームページ管理運営事業のほうに含まれるのでしょうか。

○秘書広報課主幹（上小園拓也君）

ホームページの経費につきましては、純粋にホームページの管理運営だけの経費になっております。フェイスブックとツイッターにつきましては、経費としては掛かっていないところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

以前一般質問で、フェイスブックのいいねの数を頑張って増やしていただきたいということで、本日現在で802人の方がいいねをされて、私の質問のときより恐らく50名ほど増えていると思うんですが、できれば1,000人を目指して今年は頑張っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部参事兼秘書広報課長（徳田 忍君）

言われるとおりの思ったほど増えないという感触は持っておりますけれども、何とか周知に努めまして、1,000人を超えるような取組をしたいと思っております。

○委員（阿多己清君）

市政功労者表彰。例年11月にやっていたんですが、2月に変えておられますけれども、今後は2月の道義高揚の部分でいっしょにしていくということによろしいですか。それと、以前、優秀選手でしょうか、スポーツ選手がかなりの数表彰されておりました。これもいかがかなという思いもありましたけれども、被表彰者は大変は喜んでいるということも聴いているんですけど、今後のこちらの思いはいかがなんでしょうか。

○総務部参事兼秘書広報課長（徳田 忍君）

まず表彰の日程につきましては、先ほど言われておりましたとおり、今回は健康福祉まつりとか道義高揚豊かな心推進大会、安心安全まちづくり大会、こういった四つの行事を同時開催ということで、初の試みとして健康福祉まつりの日程に合わせて実施したところなんです。そうした理由としましては、同じような方に、集中した時期に御案内が重なったということから、そういったことを避けるということと、もう一つは、いろいろな行事にたくさんの方に参加していただきたいということから、初の試みとして今回やってみただけでございますけれども、平成31年度も市民表彰は単独ではせず、今年度同様の開催をしようというふうに考えているところでございます。それからスポーツの表彰の在り方としましては、今のところはその表彰の仕方としては、どういった方を表彰するかという基準は全然変えておりませんが、その表彰のやり方が、例えば学校の方々でしたらその学校で表彰していただいたり、企業でしたら皆さんの前でそういう場所があるところには、そういったところでの表彰をお願いしております、それ以外の方々はこの市民表彰のところに来ていただいて表彰しているというところでございます。

○委員（川窪幸治君）

8ページ交際費執行事務のところを確認ですが、市長が変わられて一年ちょっとになるわけですけど、いろいろなところに行かれて交流をされていると思うんですけど、前市長と比べて行かれた場所、回数、その差が今あるのかないのか、どのぐらいのところに行かれているのか、分かればお知らせください。

○総務部参事兼秘書広報課長（徳田 忍君）

まず交際費ですけども、市長が市の利益のために市を代表して外部との交際、交渉するための経費ということで支出しておりますけれども、その中には支出の基準がございまして、これは平成21年度から設けているわけですけども、会費は市長が市を代表して出席する各種団体の総会、懇親会等の場合ですとか、あとは慶祝、市政発展のための懇談、また表敬されたときに、スポーツ

団体には教育委員会からも激励の補助が出たりしますけれども、そういったものに該当しないものについて、全国大会等に出られる方に対して交際費から出したりすることがあります。あとは弔意に関する部分でございまして、市長がこれまで出られた回数といったものは、全てがそれというわけではないため、把握しておりませんが、金額的には、昨年平成29年11月から平成30年11月までの中重市長になってからの交際費支出は大体55万6,000円、それから前市長のときには、同じく平成28年11月から平成29年11月なんですけれども、93万8,000円ということで、若干、前田市長のときが多いように結果的にはなっておりますけれども、実はその前のときには、国分中央高校の選手が2回国際大会に出場したりとか、京セラ国分工場の選手がデフリンピックに出場したりとかで、ちょっと出費が多かったということで、先ほど言いましたけれども、基準を設けていますので、市長が変わられたからといって大きく変わるような性質のものではないというふうに御理解いただけたらと思います。

○委員長（有村隆志君）

範囲を広げまして最後までということにしますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（松枝正浩君）

財産管理課にお伺いいたします。水道事業の児童手当の負担とあるんですが、これはどのようなものなのかお示してください。予算説明資料の13ページです。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

水道課の職員の児童手当を一般会計から負担するものになります。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書の中の84ページで、財政調整基金繰入金で25億3,300万円、減債基金繰入金で3億円、特定建設事業繰入金で4億1,100万円ということで、トータルでいくと32億3,410万円取り崩すというのが、最初の説明資料の5ページでも出てくるわけですが、これは金が足りなければ当然そこに補填していった財源をちゃんと担保して歳出をみていくということがあるわけですが、昨年に出た、いわゆる霧島市経営健全化計画（第3次）でいくと、財政調整基金のほうは、ほぼ同じような数値になるであろうということで見られているわけですが、ほかの部分の減債基金繰入金、特定建設事業繰入金等について、ある意味、この三つの基金というのは、市の裁量で融通が利く基金ではあるわけですが、財政調整基金については資料にも出ていますが、この計画から見たときに、今後の見通し及び見込みをどのように考え、このことについてどのような議論をされたのか、お示しいただけますか。

○財政課長（小倉正実君）

ただいまお話がありました財政調整基金等の取崩し額につきましては、昨日、総括で御説明させていただきました当初予算説明資料の5ページのところで財源増幅額に対応するために、今回32億3,410万円の取崩しを行ったところであります。それにつきましては、昨年12月に策定しました霧島市経営健全化計画（第3次）におきましても、ある程度の基金の取崩しを見込んでおりまして、実際の平成31年度の3基金の取崩し額としましては、26億4,600万円の取崩しを想定していたところであります。こちらにつきましては、その時点におきましては減債基金は3億円、特定建設事業基金は4億円を見込んでおりましたけれども、財政調整基金につきましては、この計画上では19億4,600万円の取り崩しを予定していたところでありますけれども、結果としましては25億3,300万円の取崩し額となったところです。当然、財政運営するに当たりましては、歳入に見合った歳出で予算編成すべきところではありますけれども、平成31年度の当初予算におきましては、通常分とは別にしまして、光ブロードバンドの整備費、あるいは国体の準備等の経費、扶助費等の増等もありまして、その分で既存予算の削減を行うということになりますと、市民生活にそれなりの負担が発生するという事もありまして、基金の取崩しとしましては、普通交付税の段階的縮減も行われる中ではありますけれども、ある程度の取崩しを行いながら、歳出予算の削減にも努めていかないといけないということで、健全化計画も策定したところであります。平成31年度予算につきまして

も、取崩し額としましては、健全化計画よりも大きくなったところではありますけれども、こちらにつきましては、当初予算の説明をさせていただいたとおり、本市の喫緊の課題を的確に捉えて、それに対応するために、合併以降、最大の予算となったこと等を踏まえまして、それに対応する財源として基金の取崩しを行ったところではあります。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかという、足りない部分についてはどこからか財源をもってこないといけないわけですが。ただ問題は、全部使えということではないんですけれども、例えば光ブロードバンドの整備費とか、市長が変われば当然その政策的にも内容も変わってきますし、その政策を実現するためには財源をどこからか持ってきて、様々な補助事業や交付金事業を駆使して、歳入を見ながら歳出もということでやられるわけですが、今後、有利な起債や補助事業等があれば、そちらに切り替えて財政運営をもっと余裕のあるものにしていくということも想定されるということもあるんじゃないか。

○財政課長（小倉正実君）

事業を実施するに当たっては、一般財源で全て賄うということではなくて、より有利な国県等の補助金があれば、その補助金を活用した上で事業を実施すべきということは前提になることであります。光ブロードバンドにつきましても、今のところは一般財源と合併特例債を充てているところですが、国ではそれに対して補助等の増強もあるようでありますので、そういう状況等も見据えながら、そういうものを活用できるのであれば、それに財源を振り替えながら実施していくということ、先ほども申しましたとおり、事業実施に当たっては、できるだけ有利な補助事業等を活用しながら、本市で行うべき事業を実施していくという考え方に基づいてやっていくことにしております。

○委員（前島広紀君）

財産管理課に質問いたしますけれども、12ページの真ん中辺りなんですが、財産管理課所管の公用車管理事務について、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な管理とあるんですが、こちらで管理している公用車の台数は何台ぐらいなんですか。

○財産管理課主幹（脇 伸宏君）

平成30年6月1日現在なんですけれども、財産管理課で所管しているのは20台となっております。共用車がメインとなっております。全体でいくと、消防団の92台を含んで、484台ございます。そのうち、財産管理課が管理しているのが20台ということでございます。残りは各所管課で管理をしているところでございます。

○委員（前島広紀君）

分かりました。もうちょっと多いと思って質問したところだったんですが、その中で燃料費とか修繕費とかいうのは大体分かるわけなんですけれども、その後の使用料とか賃借料というのは、これはどういうものなんですか。

○財産管理課主幹（脇 伸宏君）

使用料及び賃借料としては、高速道路の通行料を計上しております。

○委員（前島広紀君）

ドライブレコーダーは現在設置されているのでしょうか。

○財産管理課主幹（脇 伸宏君）

手元に資料を持ち合わせていないので、後ほど御回答いたします。

○委員（前島広紀君）

最近の事故処理の仕方におきましては、やはりドライブレコーダーの証拠性が重要になってきていると思いますので、できるだけドライブレコーダーを設置したほうがいいのかと提言したいと思います。

○委員（山口仁美君）

予算説明資料の13ページにある公共施設マネジメント計画進行管理事業なんですけど、昨年と比べ

て金額が大分違うようなんですが、この理由を教えてください。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

主な理由と致しましては、計画見直しに係るコンサルの委託料を計上しております。霧島市公共施設管理計画を平成27年3月に策定しておりまして、来年度で5年目を迎えますので、社会情勢そして財政情勢等の変化に伴いまして、計画を見直す予定としております。

○委員（山口仁美君）

コンサルの会社はどちらになりますか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

現在、コンサルの委託業者については、まだ決まっておりません。これから計画を見直す手法、そして次期計画に向けての対象施設の検討等をこれから行っていきますので、そのような案内をどのような形で計画に反映させていくか検討していくこととしておりますので、業者は今後検討していく予定としております。

○委員（山口仁美君）

コンサルティングに定期的に出しながら公共施設のマネジメントをしていかれると思うんですけども、このコンサルティングに出すことで、どのような効果がありますか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

公共施設管理計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり平成27年3月に計画を策定して、今、実行しているところであります。この施設の長寿命化そして施設の量の適正化につきましては、まだ取組が浅い段階でありまして、このコンサル等又は外部委員会等の委員の方々から、全国的な取組の事例や地域まちづくりとの連携のようなノウハウ、アイデアを頂くこととしております。

○委員（愛甲信雄君）

と言うことは、牧園の跡地利用もそれに含まれているんですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

牧園庁舎につきましては、当然、計画の一部でございますので、今後計画を見直す中でもそのような視点は入れていきたいと思っております。また、庁内におきましても、それぞれの取組、それこそ先ほどから牧園庁舎の跡地については御質問がございますが、我々としてもどのような活用方法があるのか可能性を探りながら、将来に向けて本当によかったなという形で施設の有効活用を考えていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

関連で確認でございます。計画の見直しということですが、そういう作業工程と言いますか、目標に向かっての計画の見直しでいいんですよね。元々の保有量とか大胆な目標を掲げたんですけれど、そちらの目標を変更するわけではないという理解でいいんですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

委員からございましたとおり、大きな数値目標について見直すわけではございません。やはり計画の実行に向けて、どのような形で進めていくべきかというところを主に検討していきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の12ページになります。土地開発基金繰出金事業ということで、これは利子分だと思っておりますけれど、446万円ということなんですけれど、これは市が利子を補填すると理解するわけですが、これは全ての部分に対しての市の利子という理解なのか、それとも委託した分だけなのか、どのような内容なのかお示しいただけますか。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

土地開発基金の利子につきましては、土地開発基金を今持っておりますので、それに対する利子という形で、形上は繰出金で出すということになりますので、単純に一般会計でいうところの基金利子になります。

○委員（前川原正人君）

ということは、全額の利子をこれで繰り出すという理解ですね。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

利子と申しましたけれども、土地開発基金自体が運用も行っておりますので、当然その運用利子も含みまして、その利子を繰出すという形になります。

○委員（植山利博君）

市が買い戻すときは簿価で、取得したときの金額にプラス何年かのそこを含めた価格で買い戻すということの理解でいいですよ。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

市が土地開発基金から土地を買い戻す場合は、それぞれ自治体の原価に対して簿価が乗ってきて、そのお金に対してまた加えて利子が乗ってまいります。それぞれのお金というのは、それぞれ必要とする課のほうで予算計上して買いますけれども、それに発生しました運用利子については、財産管理課のほうで繰出しをして基金に積み立てるという形になります。

○委員（植山利博君）

14ページです。下水道事業の負担金が計上されておりますけれども、今回、初めて下水道事業が企業会計という形で4月から運用になるわけですが、このことによって科目も変わったという理解をします。そこで、工業用水にしても水道事業にしても、一般財源からの繰出しになっていきますので、ここの負担金の額のあるべき姿ということについては、どういうふうに理解をすればいいですか。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

今委員が言われますとおり、今回、下水道事業が公営企業になりまして、土木費で出していたものを今回、諸支出金で負担をしております。その負担額につきましては、通常、土木費で出していた部分が、概ねそのまま諸支出金に移行したと考えていただければと思います。その額につきましては、国保特会の関係で法定外、法定内というのがございますけれども、下水道の場合は決算においてその辺の判断をいたしますので、予算の段階では何とも申し上げられないところがございますけれども、今後は当然公営企業でございますので、その中でやりとりしていくことになると思いますけれども、先般、下水道課のほうで経営戦略をお示しされたと思いますけれども、そのような内容を踏まえまして内容は下水道課のほうで詰めていかれると思いますので、一般会計としては、それ以上のことについてはここではお応えしかねるところでございます。

○委員（植山利博君）

当然、独立採算を堅持するということが重要で、それは下水道が考えることであって、使用料の見直しとかも適切なものが検討されるでしょうけれども、一般会計から出す側としてどの程度までが合理性があるのかということは、やっぱり出す側もきちっと認識をしておく必要があると思うんです。国保でもよく言われる野放図に一般会計から繰り入れればいいのかと。そうではないと思うんです。やはり受益を受けている人と受けていない人がいるわけですから、そこら辺は交付税の対象にどこまでなって、その範囲の中での繰出しだったらそれはOKでしょうけれども、その辺の判断は一応出す側でもきちっと認識をしておく必要があるのです、どういう認識ですかということをお聴いているんです。

○財政課長（小倉正実君）

委員が言われましたとおり、繰出基準といたしまして、下水道に関してはある程度の認識を持っておくべきだというふうに、こちらも判断しております。平成31年度予算につきましては、平成30年度までが特別会計だったということもありまして、その一般会計と特別会計の間での一般会計からの繰出しに基づいてしていたところでもあります。それが平成31年度から企業会計になるということで、その時点ですぐにある程度の基準に基づいて行うというのはやはり難しいと判断しまして、従来の方針を踏まえながら、平成31年度予算編成はしたところでもあります。最終的にどうも



っていくかということになりますと、先ほどグループ長から話がありました下水道事業経営戦略というのを下水道課でも昨年策定しておりますので、それに基づきまして、使用料の見直し等も今後行っていくということで協議がされておりますし、その策定に当たりましては、財政課とも協議がされて、今後どのような一般会計からの負担を求めるかということ等も協議も行ったところです。最終的な形としましては、企業会計として独立採算が行えるようにということで、ある程度の基準に基づいた繰出しの金額を守っていければというふうに考えているところであります。

○委員（植山利博君）

国もそういう視点から下水道事業を企業会計にしろという方向で取り組んできて、現実に霧島市もそういう形を取るようになったと承知しておりますので、ぜひ今後は財政課としても、市民の方々にしっかりと説明責任が付くような取組を求めていると思っております。

○委員外議員（山田龍治君）

説明資料の14ページとちょっと離れるかもしれませんが、上下水道部が隼人庁舎に移転をするような計画があるのは話を聞いていますけれども、その見通しは現在どのようになっているのか、御説明いただけますでしょうか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

上下水道部の隼人庁舎への移転については、方針としてはその方向で今検討しているところでございます。それと商工会の陳情の関係がございまして、そちらと同時に進めておりますけれども、そちらのほうも今後具体的に方向性を確実にしてまいりたいと思っておりますので、スケジュール的にはもうちょっと時間を頂ければ、両方お答えできると思っております。

○総務課主幹（中村和仁君）

先ほど厚地委員からございました牧園の掘削による捨土の費用につきましては、約1,800万円程度です。ただし丸岡公園に新たに土を購入した場合、1,200万円ほど掛かりますので、差し引きでいきますと600万円程度が実質的な経費と考えております。それと、先ほど前川原議員からありました溝辺の解体につきまして、私が別館という表現をしましたが、表現が昭和37年度に旧館ですので、そちらのほうの解体ということですので、誤解がありました。すみませんでした。

○総務課主幹（石神幸裕君）

先ほど阿多委員への障害者雇用率の答弁について訂正をお願いいたします。私が現在2.4%と申し上げましたが、現在2.5%です。2021年度からは2.5%が2.6%となります。申し訳ございませんでした。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時43分」

「再開 午前11時45分」

### △ 議案第25号 平成31年度霧島市交通災害共済事業特別会予算について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第25号、平成31年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第25号、平成31年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明申し上げます。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上いたしております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げますので、よろし

く御審査いただきますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課関係について御説明いたします。平成31年度、霧島市交通災害共済事業特別会計予算について御説明いたします前に、運用の変更がございましたので、簡単ではありますが、御説明いたします。交通災害共済事業は相互扶助を基本として、交通事故により死亡又は傷害を受けた加入者に対し、掛金を原資として見舞金を給付する共済事業であります。平成30年度までは、小中学生と75歳以上の市民を対象に掛金の免除をしていましたが、共済事業であることや財政負担となっていることを踏まえまして、平成31年度から掛金免除の運用を廃止しました。それでは、平成31年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について御説明いたします。はじめに、歳入につきまして、予算に関する説明書457ページから458ページをお開きください。（款）1事業収入（項）1事業収入（目）1共済掛金収入（節）1共済掛金収入では、1,444万3,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になります。収入金のうち、掛金免除の運用廃止に伴う増額は、約440万円を見込んでいます。次に、予算に関する説明書459ページから460ページをお開きください。（款）2繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金では、154万5,000円を計上しています。これは、平成30年度事業からの繰越金を見込んでいます。次に、歳出につきまして、平成31年度一般会計・特別会計予算説明資料の19ページ、予算に関する説明書の461ページから462ページをお開きください。交通災害共済管理事務費では、440万8,000円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う委員への報酬や費用弁償で、7万円を計上しています。また、その他交通災害共済管理事務費では、433万8,000円を計上しています。その内容は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で78万1,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で348万5,000円、その他の事務経費で7万2,000円を計上しています。続きまして、交通災害共済見舞金では、1,058万円を計上しています。その内容は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円を計上しています。以上、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ1,598万8,000円計上いたしました。御審査のほどよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

今回、掛金免除の運用を廃止しましたということで、掛金免除の運用廃止に伴う増額は約440万円を見込んでいますという御説明でしたけれども、これは対象者が何名のうち何%が加入して下さるであろうという予測での440万円なんですか。

○安心安全課長（石神 修君）

まず、小中学生についてですが、現在の小中学生の総人数のうち、これまで一般加入者が22%だったので、親が入れば子供も入るだろうという考え方から、全小中学生のうち22%の方、2,264人分、113万2,000円を計上しています。65歳以上の方々につきましては、60歳から74歳までの方につきまして、加入率が約38%でございましたので、75歳以上の人数のうち、38%である6,590人分で329万5,000円を計上いたしました。合計人数が8,854人分で442万7,000円となっております。

○委員（徳田修和君）

今、根拠を示されましたけど、この加入率というものは、去年を参考にとということでしょうけども、ここ二、三年では同じ推移でしたか。下がっていつているのか、大体考えていたとおり22%、38%で予測を立ててもいいであろうというような推移の仕方をしていたのでしょうか。

○安心安全課長（石神 修君）

小中学生につきましては、これまで一般加入者と申しまして、掛金を払っていた方々でございます。この方々につきましては、60歳から74歳の方々につきましては、過去3年間の平均を取りましてパーセントを出しております。

○委員（植山利博君）

これまでの減免、免除をやらなくなったと。ある意味では制度改革をしたんだよという広報、啓発はどのような形で何回ぐらいされましたか。

○安心安全課長（石神 修君）

昨年の12月に最終的に議会からの御意見を頂きまして、昨年の12月に市政推進会議におきまして、廃止するということを決断いたしました。その後、ホームページにその旨、掲載を致しております。2月に納付書等を発送する段階で、先ほど口述書の中で申しあげました加入促進用チラシの中にも、その旨入れまして、なおかつ、同時に自治会配布されました広報誌にも掲載しております。この後、また、加入してないと、事故があっても見舞金がもらえないですよということを、更に周知するために、4月号でもまた掲載する予定にしております。この後も、加入状況等を見ながら漏れのないように啓発活動をしていく予定でございます。

○委員（植山利博君）

とりあえずは全世帯に納付書は送られたということでもいいですね。

○安心安全課長（石神 修君）

これまでは全員が75歳以上の世帯には送っていませんでしたけれども、今回からそういった方々を含みまして、全世帯に発送いたしました。

○委員（植山利博君）

積算根拠が、これまでの一般の加入率の22%で積算をしたということなんですけれど、だったら加入しないがと、という心理的なマインドが起り得る可能性が無きにしもあらずだと言えらるうんです。ですから、全体に対する加入促進の手立ても必要かなと思うんですが、これまで以上にこういう制度がありますので、ぜひ加入してくださいよと、一般加入率の22%を上げるような取組というものも必要かなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○安心安全課長（石神 修君）

先ほど申しあげました加入促進チラシも手元にあるんですが、ちょっとカラフルにしまして、目立つようにしまして、内容についても見やすく見直しをしたところでございます。全体的なところにつきましても、このチラシは全世帯に配布されますので、また広報誌等など、先ほど申しあげた漏れのないような広報活動も、これまで以上にする予定でいますので、この辺のところでは理解を頂きながら、加入をしていただきたいというふうに考えています。

○委員（植山利博君）

ここに納付書を持ってきたんですけども、納付期限が来年の1月31日になっているんですね。普通は、年度末か、年度初めに入れるんだけど、この平成32年の1月31日が納付期限とすることが、どうなのかなという違和感を今までも持っていたんですけど、その辺については議論はないですか。

○安心安全課長（石神 修君）

納付期限という言葉が適切かどうかは、私も疑問に思っているところなんですけど、1月31日に設定したのは、毎年2月に新しい年度の納付書を発送しますので、それと混同しないように前年度分は早めに納めてくださいという意味で、1月にしています。税金と違いまして、差し押さえとかそういうのは何もございませんので、御自分が入りたいときに入っていただければいいものでございますし、先ほど申しあげたこの加入促進チラシの中にも、年度途中から入れますと、その次の日からですよということも、赤い字で謳っているように、任意加入であるだけに、ちょっと言い方が強制的にならないようにというようなことも含めて出しておりますので、なかなかその表現というのが難しいところがあって、またこちらが良かれと思った表現も、相手方の取り様によっては、疑問を持たれる方もいらっしゃるしまして、今の納付書に付きましても、税金と同じような型なので、強制なのかというようなお問合せも頂いているところでございまして、その辺のところもまた見直しが必要かなということもございまして、そういった点も含めまして、今後、納めやすい方法は、どういうものがあるかということも、今回のこの免除廃止を機にまた考え直してみたいと思

ます。

○委員（植山利博君）

確かにデリケートな問題があると思います。今、おっしゃったように、この納付書で来ることによって、強制かなと思うようなところもあるし、なぜ来年の1年間ぐらい余裕があるのかなと思うところもあったりしますので、これは少し協議をしていただいでですね。それと、例えば職員の方々とか我々議員も含めて、決して強制ではないわけですがけれども、できるだけ加入を促進するような取組、たくさんの方が加入できるような取組を求めておきたいというふうに思います。

○委員外議員（松元 深君）

この会計のほうなのですが、この作られた納付書、チラシは、これは平成30年度の会計で処理をされているのか、それとも、多分納付をされた方もたくさんいると思うんですが、その会計の方法について確認をしておきたいと思います。

○安心安全課長（石神 修君）

2月に納付書を発送しまして、3月中までに納める方もたくさんいらっしゃいます。その納付された掛金につきましては、1回、平成30年度で受けます。4月に入りましてから繰越金で翌年度へ持って行くというような方法を取っております。事務費等の経費等につきましては、その年度内で処理いたしますので、平成30年度の予算を使って平成31年度用の納付書等を印刷するというようなこととなります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第25号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 0時57分」

### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（企画部）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの総務部の質疑の関係で、発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○財産管理課財産管理グループ長（脇 伸宏君）

前島委員から御質問がありました、ドライブレコーダーの設置台数ですが、平成29年度末で56台の設置を確認しております。それともう一つ、使用料及び賃借料についての答弁ですが、大部分が有料道路の通行料と申しましたが、正しくは、全額が有料道路の通行料でございました。お詫びして訂正いたします。

○委員（前島広紀君）

今56台、ドライブレコーダーが付いているという話でしたが、先ほど質問したときは管理している車は20台ということでしたが、〔「全体で」と言う声あり〕全体というと484台の中の56台ですか。分かりました。

○委員（愛甲信雄君）

そのメーカーはどこですか。

○財産管理課財産管理グループ長（脇 伸宏君）

ユピテル製を使用しています。

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第21号について、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（満留 寛君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要につきまして、御説明します。企画部における平成31年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費をはじめ、行政改革、男女共同参画の推進、空港周辺地域の環境整備、地域公共交通の確保、移住定住の促進、地域情報化の推進など市民の利便性向上につながる施策に要する経費及び効率的な行政運営を図るための事業に要する経費等について計上しています。また、第二次霧島市総合計画の六つの政策に係る主な事業といたしまして、産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくりにおきましては、JR隼人駅バリアフリー化促進事業、コミュニティバス等運行事業に要する経費を、みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくりにおきましては、市地域情報基盤整備事業に要する経費を、市民とつくる協働と連携のまちづくりにおきましては、霧島市産学官連携推進事業、移住定住促進補助事業に要する経費を、信頼される行政経営によるまちづくりにおきましては、基幹系システム保守運用事業に要する経費を、計上しています。以上で、企画部関係の総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明しますので、御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について御説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107から114ページ、一般会計予算説明資料、企画部の1から3ページです。それでは、一般会計予算説明資料、企画部に基づき御説明します。1から2ページを御覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で、6,367万6,000円を計上しており、そのうち4,719万3,000円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業をはじめ、五つの事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりでありますが、平成31年度は、企画調整関係各種協議会等参画事業において、本市で開催される全国都市問題会議の開催市負担金を3,000万円計上しています。平成30年度と比較いたしますと(目)全体で2,671万5,000円の増額となっておりますが、企画政策課関連の予算については、2,832万4,000円の増額です。主な要因としましては、只今説明しました全国都市問題会議の開催市負担金に伴うものです。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は、(目)全体で11億268万9,000円を計上しており、そのうち575万6,000円が企画政策課関連の予算です。事業目的及び予算内容については、記載しているとおりでありますが、霧島市産学官連携推進事業において、拡充分として、地方創生を推進するため平成27年10月に策定した霧島市ふるさと創生総合戦略が、平成31年度をもって終期を迎えることから、2020年度を始期とする次期総合戦略の策定に要する経費を278万9,000円計上しています。また、平成30年度から実施している「KIRISHIMA みらい会議」支援業務委託を260万円計上しています。平成30年度と比較しますと(目)全体で6,388万4,000円の増額となっておりますが、企画政策課関連の予算については、252万円の増額となっております。なお、特定財源として霧島市まちづくり基金を260万円充当しています。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)男女共同参画推進費の予算額は、(目)全体で141万1,000円を計上しており、いずれも継続事業で事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。平成31年度は従来開催しています講座やセミナーに加え、男女共同参画の視点から見た防災・避難所運営の講座及びワークショップを開催し、多様性尊重の視点や男女共同参画への理解促進を図ってまいります。企画政策課の歳入予算については、霧島市一般会計予算に関する説明書の59、60ページをお開きください。(目)総務費国庫補助金(節)地方創生推進交付金の予算額646万5,000円を計上しており、充当事業については、霧島PR課の歳出予算で計上している霧島食のブランド価値向上事業です。

○地域政策課長（西敬一郎君）

地域政策課関係について御説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107から112ページ、161から162ページ、一般会計予算説明資料、企画部の4から9ページです。それでは、一般会計予算説明資料、企画部に基づき御説明します。4から6ページを御覧ください。まず、(款)総務費(項)

総務管理費（目）企画調整費 の予算額は、（目）全体で6,367万6,000円を計上しており、そのうち1,648万3,000円が地域政策課関連の予算です。地域政策総務管理事務事業をはじめ、八つの事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。平成30年度と比較しますと、（目）全体で2,671万5,000円の増額となっていますが、そのうち地域政策課関連の予算については、160万9,000円の減額であり、主な要因としましては、地域環境整備基金積立事業の溝辺町地域環境整備事業基金積立金等120万円及び空港周辺地域環境整備事業の鹿児島空港周辺地域環境整備事業105万7,000円の減です。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費 の予算額について、御説明します。6から8ページを御覧ください。（目）全体で11億268万9,000円を計上しており、そのうち2億4,283万円が地域政策課関連の予算です。霧島ふるさと総務管理事務事業をはじめ、10の事業の予算を計上しています。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。平成30年度と比較しますと、（目）全体で6,388万4,000円の増額となっていますが、そのうち地域政策課の予算については、980万2,000円の増額であり、主な要因としましては、JR隼人駅バリアフリー化促進事業のJR九州(株)が実施するJR隼人駅のエレベーター設置等に伴う設計委託費への補助金513万3,000円及び移住定住促進補助事業の移住定住補助金731万6,000円の増、路線バス支援事業の路線バスの運行補助金等342万8,000円の減です。次に、（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生総務費の予算額について、御説明します。9ページを御覧ください。（目）全体で1億1,966万5,000円を計上しており、そのうち823万5,000円が地域政策課関連の予算です。平成30年度と比較しますと、（目）全体で1,911万1,000円の減額となっていますが、そのうち地域政策課の予算については、152万3,000円の増額であり、主な要因としましては、太陽光発電事業用地貸付に伴う再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立金の増です。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充成一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関係について御説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の113から116ページ、129から130ページ、一般会計予算説明資料、企画部の10から14ページであります。それでは、一般会計予算説明資料、企画部に基つき御説明いたします。10ページを御覧ください。まず、（款）総務費（項）総務管理費（目）情報管理費 の予算額は、13億1,663万5,000円を計上しており、平成30年度と比較しますと10億5,409万1,000円の増額となっています。情報管理費では、七つの事業の予算を計上していますが、市地域情報基盤整備事業につきましては、霧島市光ブロードバンド整備計画の策定に伴って、昨年度まで市地域情報化推進事業としていた事業の名称を変更したのになります。他の六つの事業については、継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。増額の主な要因としましては、市地域情報基盤整備事業における光ブロードバンド整備に要する電気通信事業者への補助金の計上と、基幹系システム保守運用事業において、平成30年1月に更新を行った基幹系システムに要する使用料及び賃借料の増額です。13ページを御覧ください。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費 の予算額は、5,641万円を計上しており、平成30年度と比較いたしますと281万3,000円の増額となっています。要因としましては、放送設備の経年劣化による修繕料の増加です。14ページを御覧ください。次に、（款）総務費（項）統計調査費（目）統計調査総務費 の予算額は、1,893万8,000円を計上しており、平成30年度と比較しますと1,109万9,000円の増額となっております。要因としましては、人件費の増によるものです。次に、（款）総務費（項）統計調査費（目）基幹統計調査費 の予算額は、1,415万9,000円を計上しており、平成30年度と比較しますと、542万4,000円の増額となっています。主な要因としましては、農林業センサスの調査員報酬の増によるものです。只今説明した13から14ページの三つの費目に係る事業は、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、地域政策課同様、歳入予算

及び財源充当一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、企画政策課関係の質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

説明資料の2ページ、口述でも説明があったんですけども、拡充部分ということでまず、企画調整関係各種協議会等参画事業の全国都市問題会議に向けてということですけども、ここの取組をどのように計画されているのか御紹介いただける部分があればお示してください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

全国都市問題会議は、全国市長会と後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センターと霧島市の4者での共催となっているところで、これまで協議を重ねてまいりまして、現在、テーマを防災とコミュニティということで、近年、大災害等が数多く日本国内で発生して、その防災面の対応、また、その後の避難所の運営。また、地域コミュニティが、だんだん横とのつながりが薄くなっている関係で、要支援者等の避難対策とか、そういった課題が多いということで、テーマはそのように決めているところです。今、基調講演、一般報告、パネルディスカッションのそれぞれの講師の方々を4者で選定中でございます。施設の整備、大会の運営に当たっては、先般、業者選定を行いまして、JTBと契約する予定となっております。これも4者の実行委員会を立ち上げて、そこで契約という形になって、霧島市独自の契約ではございません。今後は、その事業者と会議の運営について、十分に調整しながら大会が成功できるように努めてまいりたいと考えているところです。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、総額どれくらい掛かるものですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

総額4,800万円程度を予定しているところです。

○委員（前川原正人君）

この2ページの中の第81回全国都市問題会議の開催地ということで、霧島市が次の当番ということになるわけですけど、この負担割合ですね。3,000万円ということで負担金が出ているわけですけども、これはどういう根拠に基づくものなのかお知らせいただけますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

まず、参加者負担金が1万円ありまして、それで長岡市でいけば1,800から2,000ぐらいあったので、その金額が入って、あと残り霧島市以外の3団体は50万円ずつとなっております。掛かった経費から参加者の負担金を引いて、なおかつ3団体の50万円ずつの150万円を入れた残った経費は、全て開催市が負担するという条件になっています。

○委員（前川原正人君）

そういう開催市ということで、予定は決められているわけですけども問題は、宿泊所ですよ。それだけの人たちを収容できる宿泊所ということクリアしなきゃいけない部分がありますし、それは代理店等が采配を振るって協議の上で進めていくことになるだろうと思っておりますけれども、その辺の段取り的にはどのような流れというふうに想定をしていらっしゃるわけですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

霧島市で開催されますので、できるだけ多くの方に霧島市に泊まっていたいただきたいということで、業者と調整を図っているところですが、昨年ありました長岡市の例では、皆様方は新潟市に泊まられたと思うんですが、長岡市も市内のビジネスホテルの数が足りなくて、足りなかったことから温泉地もあるものですから、そちらも案内されたんですけども、なかなかそっちのほうには泊まっていただけなかったという結果があります。これは、ほかの開催都市も同様な状況でありまして、その辺を踏まえて霧島市を考えますと、霧島市には牧園、霧島に温泉街があって、そこにできるだけ泊まっていたいただきたいと、協力要請も観光協会のほうにはお願いしたんですけども、実際泊ま

っていただく場所を選定されるのは、参加者の皆さんですので、そういったときに、どれぐらい泊まれるのかというところがあるんですが、市のほうとしては、業者の打合せの中では、すでに温泉地のほうの一定の部屋数の確保をさせていただいておりますし、霧島市内のビジネスホテルで提供していただけるものは、各ホテルにお願いして提供させていただいております。どうしても足りないというか、全く足りないわけですけど、足りない部分につきましては、鹿児島市内のビジネスホテル等をということで、今事業者自体が約1,000室を確保するようにしております。長岡市では、2000弱の参加者があったわけですけど、実際こちらを通して宿泊された方は半分程度ということでしたので、それを考えれば今年の参加者の宿泊施設としては、概ね確保されていると考えているところ

○委員（前川原正人君）

気になるのは、それだけの人たちが来ていただいて、まとまっていただいて、そして、経済効果等が出るというふうな期待をするわけですけど、一番気になるのはこれだけの参加人数があって、お金を掛けて、それなりのおもてなしをやって、経済効果というのはどれぐらい出るものなんですかね。その辺の試算というのはされていないですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

経済効果の試算はしていませんが、効果としましては霧島市に来ていただいた方に、その会場でのおもてなしは最大限にやっていただいて、霧島市を気に入っていただいて、リピーターになっていただく。また、全国各地に帰られたときに、霧島市はこういうところで良かったよと、それが目に見えないですけど、効果として表れるのではないかと考えているところです。

○委員（植山利博君）

これは、数年前から手を挙げられたということなんでしょうけれども、手を挙げた目的、今言った経済効果、それから全国から来ていただいた方が、霧島市を好きになっていただいて、リピーター、情報発信、その辺が目的で手を挙げたというふうに理解していいですか。あとほかに、こういうことがあって、手を挙げたんだと、どういう動機でその手を挙げたという背景についてどうですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

背景としましては、霧島の観光、食材等、霧島の良さを全国的に発信する絶好の機会である。併せて、今年が国立公園指定85周年、国際音楽祭40回目、肥薩線全線開通110周年という記念の年でもあるということで招致しております。

○委員（植山利博君）

私も昨年、行きましたけれども、来た方が非常に気持ちよく帰っていただくためには、細かいところの配慮が、皆さんも一緒に行かれて、ここはいかがなものかなと思われたところも幾つかあったと思うんですけども、その辺の特に受け入れ側として、気を付けなければいけない、前回行かれて、反省というか、どういう点に気が付かれましたか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

昨年の長岡市の大会では、会場、おもてなしとすばらしかったのではないかと感じたところです。それと比べたときに霧島市を考えれば、二次アクセスが悪いと、国分駅から体育館まで2kmありまして、歩いていかれる方もいらっしゃるでしょうし、天候等が悪ければ、当然、どうすればいいのということになりますので、その辺の国分駅、鹿児島空港からのアクセスについては、十分に配慮していきたいと考えているところです。

○委員（植山利博君）

今回、予算額措置されているこの金額で、そういうところまでのもろもろの経費を含んでいる。例えば、クローク設置であるとか、それからお弁当を食べる場所の設営であるとか、それから配るときタイミングとか、もろもろの配慮まで含んで、この予算という理解でいいですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）



そのとおりです。

○委員（愛甲信雄君）

企画政策課だけで、しているわけではないですよ。いろんなPR課や観光課とか、防災がという話だったので安心安全課とか、どのくらいの範囲でやっていますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

テーマを決めるに当たって、霧島市単独で決めたわけではないですけども、霧島市としては、災害等が全国で多数発生しているの、こういったのがいいんじゃないかというときに、安心安全課のほうから助言を頂いております。また、今年、一般報告等を霧島市からの推薦として1名出さないといけないとか、パネルディスカッションにも1名出さないといけないとかというルールがありまして、そういったところで防災の担当である安心安全課にお願いして、こういった方がふさわしいかという協議しているところです。また、おもてなしの部分につきましては観光課、PR課等と協議して、こういったのをやっていこうということ为先週も打合せを行ったところです。

○委員（植山利博君）

大変な事業だと思います。それから当日も、それまでも職員の方々が、相当のエネルギーを普通の業務以外のエネルギーを使われるし、当日はもっと多くの方が、臨戦体制で臨まれるんだろうと、大変な手間暇が掛かるだろうと思いますけれども、ぜひ、全庁横断的な協力のもとで、せっかく来ていただく方々が、よかったなと思って帰られるような取組を求めておきたいと思います。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料2ページ、また、その下に霧島ふるさと元気再生事業費のほうで、拡充部分ということで第2次霧島市ふるさと創生総合戦略の策定ということなんですけれども、以前ほかで総合戦略等をつくっているときに、文書法制費のほうに、ふるさと納税で頂いた基金を充てていて、それが寄附者の意向に沿っているのかなと、もうちょっと事業を考えて使ってほしいなというような意見を出したことがあるわけなんですけれども、今回、財源として、文書をつくるためにふるさと納税等の寄附金が充てられているのでしょうか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

ふるさと創生総合戦略の策定につきましては、一般財源を充てていまして、霧島未来会議の260万円について、まちづくり基金というのを充てております。まちづくり基金につきましては合併特例債の基金造成分です。

○副委員長（松枝正浩君）

口述の3ページなんですけれども、多様性の尊重の視点や男女共同参画への理解の促進を図ってまいりますということがありますが、この多様性の尊重の視点という部分からで、平成31年度予算に反映させたものがあればお示してください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

今年度は、新たに防災講座ワークショップというのを開催いたします。これは近年、大規模災害等が増えており、避難所の立上げ、運営を円滑に行い、早期の復旧につなげていくには、市民の力が不可欠であり、避難所の運営、支援体制については、多様な視点、適切な対応が求められることから市民向けの講座、ワークショップを実施すると。これまで、今年と去年は、職員向けに2回行っております。これを広げて市民向きに行うということでございます。

○委員（植山利博君）

多様性尊重の視点とは、具体的にどういうことを指していますか。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

多様性の視点は、男性、女性もですけども、近年、LGBT、もちろん高齢者、障害者、病気のアレルギーを持ったお子さんとか、そういったいろいろな方々がいらっしゃいますので、そういった方々の多様な視点を持って、避難所運営の支援の講座を開くということです。

○委員（植山利博君）

そういうことだと思います。そこで高齢者や障害者など多様な方々も一人の人として、同じように等しく、災害や様々な状況の中で、心地よく過ごせるような環境を整えるということが、そういうことだろうと思うんですけども、LGBTについて、ほかの自治体でも様々な、新たな取組がなされていますけれども、本市においてはその辺のところの検討は、どういう状況ですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

先般の一般質問でも、そういった議論がなされたかと思うんですけども、そこにつきましては、広く人権の部分になるのかなと思いますので、できましたら市民環境部のほうでお尋ねいただきたい。

○委員（前川原正人君）

先ほど課長の口述のほうで、企画政策課の関係の口述の2ページなりますけども、今回、霧島市産学官連携推進事業において、拡充分として地方創生を推進するための平成27年10月に策定した霧島市ふるさと創生総合戦略が平成31年度をもって終期を迎えるということで、一つの区切りとして位置づけられていると思うんですが、これは例えば、振返りの検証とかを含めて、こういうことになるんだろうと思いますけれども、その中での振返りの検証というのはどこの部分でされるつもりなんですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

戦略策定後、様々な取組を行っておりまして、毎年、有識者会議という職員以外の一般の市民の方を入れました有識者会議を設置しておりますので、その中でKPIの検証を毎年行っているところです。この現在の総合戦略につきましても、平成31年度に策定しますので平成30年度末の実績で、振返りを行って、当然、有識者会議に諮って意見を聴きますし、庁内でも情報共有を行った上で、時期戦略を策定したいと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

次の戦略は、大体、期間は5年とか、やっぱり一定期間を置いてということによろしいですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

5年とする予定です。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねします。この有識者会議なんですが、有識者会議で出た意見というのは、的確の次の年度、年度で反映されていっている状況でしょうか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

有識者会議で出ました意見は、それぞれの担当する事業課に情報を流しておりますので、それを踏まえて事業に取り組んでいると考えております。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども、今度、新たに第二次を作られるわけですけども、最初、平成27年に作った総合戦略の検証をするということなんですが、具体的な項目において、達成できているもの、達成できていないもの、どれくらいの率でと、そこまできちんと検証した上で、それを何かの形で出して、それを踏まえて次のものという形にされるつもりですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

四つの基本目標を定めて、それぞれKPIを設定しております。できているもの、できていないもの、様々ありますので、それらを踏まえて、最終的には人口につながっていないんじゃないかという話になっていくのかなと思うんですけども、それらも踏まえて、次期戦略を策定しまいたいと考えています。

○委員（植山利博君）

先を越されましたけれど、計画の眼目となるのは人口目標、そこを目標として、いろいろな政策を取り入れて頑張らましようということだろうと思うんです。例えば返還をしなくもいい奨学資金であったり、様々な取組で新卒者を霧島市に残す。若しくは優秀な人材を霧島市にというようなこ

とだろうと思うんです。だから、その人口目標が現実には将来ビジョンに向かっていないのであれば、様々な施策のどこに欠陥があり、どこをもっと強調すればいいかというようなことを、しっかりと検証した上で、さらに、そこに向かうための手立てをつくっていただきたいということは求めておきたいと思います。

○委員（川窪幸治君）

説明資料2ページのKIRISHIMAみらい会議というところで、委託料が計上してあるんですが、この会議を、もう少し分かりやすく説明していただけないですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

端的に申し上げれば、市民目線による身近な地域課題解決の取組を行政としても支援していきますというようなこととなります。今年度の例で申し上げますと、霧島市では多様化、複雑化する地域課題を解決するため、官民が一体となって共に考え、共有してまちづくりを推進するための場づくりとして、KIRISHIMAみらい会議事業を開始しました。今年度は、鹿児島の天文館総合研究所（Ten-lab）の協力を得て、地域の皆様を始め、市の職員、企業や団体の方々が集いまして、霧島の今を見つめなおし、これからの霧島の形をつくるための一歩を踏み出すためのプログラムとして、きりしまSwitchと題しまして、参加者の皆さんにプロジェクトの企画実践にチャレンジしていただいたところです。昨年7月から講座として開始し、参加者約25名、長丁場となったものですから、30名くらいからスタートしたんですけれども、人の入れ替わり等がありまして、最終的には約25名となりました。ワークショップ等を通じて、霧島の課題や資源を抽出、整理するとともに、他の地域で実際に活躍されている方を講師として招き、その成功例を参考にアクションプランの作成に取り組んできて、今回の講座を経て、みんなが気軽につながるコミュニティの育成や暮らしやすさに多くの人が集まるまち、障がい、年齢に関係なく暮らせるまちを目指した五つのプロジェクトが生まれて、実際に実践まで行っております。それで2月に、それぞれ最終報告会を行って、1年を振り返りということで実施をしたところです。今年度については、参加者自信が抱える地域課題に係るプランの作成、実践の支援という形になりましたけれども、引き続き事業を継続することで、官民連携による実践の場へのステップアップを図っていきたいということで、平成31年度も計上しているところです。

○委員（川窪幸治君）

先月、まちづくりのほうに私も参加したんですけれど、あれとは別のものですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

別のものです。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねします。この事業は何度か見せていただいて、大変おもしろい事業だなと思ったんですが、中で五つの事業が、実際に実践をされていて、地域課題の解決に向けて取り組んでおられるということで、大変心強いなど、市民の力を感じるところなんですけれども、平成31年度は新しい方を入れつつ、今年度の方々も引き続き支援するというような形になりますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

今年度の方々は、先般、終了式を行って、一つの区切りをつけたんですけれども、早速、皆さんで協議して、4月に集まろうということで自主的にも動いているところで、行政がどこまで支援する必要があるのか、今後、その参加者の動きを見ながら行っていきたいと考えています。

○委員（山口仁美君）

やはり、つなぐ役割がなければ、途中でしりすぼみになってしまうものというものも多いので、具体的な支援ではなくても、情報であったり、場の提供であったりとか、せつかく出来上がった種ですので、引き続き支援をしていただきたいと思いますと思うんですが、そのようなお考えはありますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

当然、それぞれの皆さんが取り組みやすい環境を続けていくことが大切だと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

そのイメージがわからないのですが、具体的にどういう会議とか、イベントをしたとか、そこを教えてください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

まず、最初にしたのはファシリテーション講座というのを行いまして、それぞれの会議等を行っていく上で、リーダーとして必要なノウハウを学んでいただきました。その後、霧島市のいいところ、課題等について協議をしていただきまして、その中でKIRISHIMAみらい会議となっていますけれども、市民の方を募集したときは、まちおもしろウィークエンドということで、まちをどういうふうに思っているかという言葉で参加された方が多いんじゃないのかなど。その思いを持った方は、それぞれの地域の中で、いろんな課題を持っていて、また自分の家庭の中でも思っているかもしれない。そういった方にその解決方法のヒントになるようなこと、なおかつその意識を持った人たちがたくさん集まってやることによって、考えが共有されるので、実際、取り組みたい事例を何かやってみましょうと、課題等はたくさん出てきたんですけども、その中から五つに絞って、それぞれやってみたいことに取り組んでいただいたと。私も入っていたんですけども、私は独居老人、特に男性の独居老人がなかなか地域に出て来られないというようなことで、何かアクションを起こしたらいいんじゃないかということをおっしゃる方がいましたので、その中に入って、いろいろと話をしをして、男性のカラオケ大会をやるんじゃないかということで、実際に横川でカラオケ大会を実施しようと思って、頑張ったんですけども、男性の方は誰も出て来られなくて、結局、女性に高齢の方々にお集まりいただいて、みんなでカラオケ大会をしたと。私は、そこに参加したところです。このほかに、きりしまバカンスというグループが、みんなが気軽に集えるコミュニティづくりということで、鹿児島市内で既に展開されているかごしまバカンスに霧島の食材を持ち込んで、イベントを開催したと。あとはぺちやくちやきりしま、横のつながりが薄い、どんな人がいて、どんなことをしているのか交流する場がないと。特に高校生が思いを話せる機会がないということで、確か、高校生がプレゼンをして、社会人がそれを聞くというようなイベントをしています。このほか、チームリノベにつきましては、空き家改修、自分たちで空き家の改修をするというものです。あと、たねのみバスケット、核家族化などによる子育て、ストレスが時代、多世代が、食、自然、遊び、歴史を通して交流できるイベントの開催ということで、紙芝居とか、昔ながらの遊びをいろいろやると。そういったところです。

○委員（愛甲信雄君）

すばらしい取組だと思います。正しくこのふるさとを活性化する事業だと思いますので、来年度私も顔を出したいと思います。頑張ってください。

○委員長（有村隆志君）

説明資料9ページまでの地域政策課を含めて質疑をお願いします。

○委員（阿多己清君）

企画政策課で3ページ、暴力の根絶推進事業、継続事業かと思うんですが、今年度の成果等があれば教えてください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

これにつきましては女性相談ということで、毎月2回、隼人と国分で相談日を設けて、それぞれ悩みを抱えていらっしゃる方に対する相談事業を行っているところです。

○委員（阿多己清君）

この成果というのはないですか。2回実施しているんですが、相談に来られた方々の実績とか、その後の部分で効果があった部分、そういうものがあれば教えてください。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

相談実績を申し上げます。平成29年度が94件、平成30年度が2月末時点で86件となっております。

成果と申しますと、悩みを抱えた女性の方が、一例ですけれども子供さんを亡くされて非常に悩まれて、自殺も考えたような方が、臨床心理士を委託しているんですけれども、そういった方に相談を続けていくことによって、気持ちが少し前向きになったというような報告書が上がってきております。具体的に成果というのは、相談内容でいろいろありますけれども、こういったものが一例かと思えます。

○委員（阿多己清君）

ここの目的の中に、相談員の養成という部分もあるようなんですが、ここまでは至っていない。そういうリーダーを育てて、相談員まで、そういう養成ができていないというわけではないですね。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

この女性のための無料相談事業は、国分会場と隼人会場で実施しており、国分会場のほうはメンタルケア研究会コラソンに委託しております、それが先ほど申し上げました臨床心理士等なんですけれども、一方の隼人会場のほうは市が委嘱している女性相談員です。こちらは民生委員とか人権擁護委員とか、様々な経験を積んでこられた女性の方々でありまして、現在8名いらっしゃいます。1年前は5名でしたけれども、高齢化といいますか、年齢が高くなってきましたので、若返りも進めようということで、60代の方が増えた形になって、現在8名で実施しております。

○委員（徳田修和君）

説明資料の6ページ、JR隼人駅バリアフリー化促進事業ですが、まだ設計に入っていない状態ですけれども、いつぐらいに完成を目指して、渡り廊下といいますか、あの辺りに造るんでしょうけれど、どのような計画で考えられているのかお示してください。

○地域政策課長（西敬一朗君）

平成31年では設計に対する市の補助金になります。もともと国の補助金ですので、その翌年必ず付くという保障がないところはあるんですけれども、予定では平成31年度を設計、2020年度を工事とされています。工事概要は、現在、階段がありますけれども、階段の駅舎側の脇に多目的のトイレを設ける。それからそこにエレベーターを設置する。市が区画整理で計画しております通路は、現在の階段とは一体化せずに、別に設置するというような配置で計画されているようです。最終的な設計につきましては、平成31年度で実施設計が行われますので、最終的にはその設計を待つということになるかと思えます。

○委員（徳田修和君）

御説明にもありました区画整理の東口との動線の関係が非常に大切なのかなど。せっかく設置したエレベーターが、市の事業のほうと動線が悪くて使いづらいものになってしまうといけないなどというような思いもありますので、そこら辺も十分に設計をすり合わせた上で動いていただきたいなと求めておきます。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども、これからエレベーター設置をして、多目的トイレも設置するという事なんですけれども、まずは、今回の513万3,000円、今の説明では、これは全部、国の補助金、交付金、そういう理解でいいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というものがございまして、この法律に基づいて、国のほうで移動等の円滑化の促進に関する基本方針というものを定めております。この方針に基づいて、この場合はJR九州になりますが、JR九州がバリアフリー化を行う場合には、国が三分の一、そして、これは法律等に明記されているわけではありませんけれども、残り三分の一は地方自治体ということに一応なっております、その三分の一を鹿児島県と霧島市で折半、つまり六分の一ずつ、JRと国は三分の一ずつというような費用負担になります。

○委員（植山利博君）

これは設計ですけれども、工事費も全てそういう割合だという理解でいいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

区画整理の中で、自由通路、要するにJRの線路を超えて東から西へ行けるような通路を市道として整備をするという理解でいいですか。事業費の割り振りが、そういう駅に関わる事業費の何割を市が負担するのか、その辺をちょっと確認したかったんですけど、区画整理課に確認したほうがいいですか。[「はい」と言う声あり]

○委員長（有村隆志君）

そのようにしてください。

○委員（厚地 覺君）

説明資料4ページ、温泉資源保護等調査検討委員会運営事業、これは委員が何名で、委員の名簿は公表できますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この委員会につきまして、公表はしていません。学識経験者等をお願いしているんですけども、計画をお持ちの事業者があらかじめ働き掛けるというようなことは。お時間をください。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時02分」

「再 開 午後 2時03分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○地域政策課長（西敬一朗君）

本日は、一般の傍聴の方がいらっしゃいませんのでお名前をお伝えすることはできますけれど、先ほどの考えがございますので、議事録としてのこともございますので。

○委員（厚地 覺君）

公表できないということはおかしいです。調べれば分かることですが、何名いらっしゃいますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

現在7名にお願いしています。

○委員（厚地 覺君）

年に何件ぐらい申請があって、何回ぐらい協議されるものですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

年間4回を計画しております。そして、その回ごとに案件が出てくれば開催いたしますし、案件が期日までに提出されない場合はその回は開催しないというようなやり方をとっております。ちなみに今年度は5月と8月に2回開催しておりまして、4件の案件を処理しています。

○委員（厚地 覺君）

それは不許可になった分がありますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この委員会では、市長の諮問に応じて計画を審議いただいております、委員会からは答申という形で頂きますが、平成30年度の4件の案件について、3件は同意相当ということで答申を頂きまして、残り1件については、その時点ではまだ計画に同意するに至っていないということで、継続相当という処理をされております。したがって、今年度は、現在3件の同意相当の結論を出されているということになります。

○委員（厚地 覺君）

この許可の範囲は既存の所から100mですか、200mですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

今の御質疑は、多分、県知事の許可に当たる温泉法の掘削許可のお話だと思います。掘削そのものにつきましては、今申し上げましたように鹿児島県の環境審議会温泉部会が審査を行っているものでございまして、私どもの条例では全く新規に掘削から地熱発電を行おうという事業者がいらっしゃる場合は、その方も含みますけれども、調査段階、掘削段階、施設の建設段階ということで、各段階で計画を審議させていただくという内容になっています。

○委員（厚地 覺君）

先ほどの3件は温泉資源ですか。それとも発電資源ですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

委員のおっしゃる地熱と温泉の区別というのが把握いたしかねるところもあるんですが、この委員会そのものは温泉資源保護等調査検討委員会ということで、冷泉以外の温泉、温泉法が対象にしているものを温泉ということで捉えて、活用した発電について審議を行っていただいているということです。

○委員（厚地 覺君）

電源立地地域対策交付金が1,350万円ありますけれど、これはどこが対象になっているんですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

霧島市に交付されております電源立地対策交付金につきましては、対象施設としては隼人地区、霧島地区、牧園地区に存在します水力発電、それと牧園地区の地熱発電、この施設が対象となっているものです。

○委員（厚地 覺君）

農林業者センサスが今年は行われますか。

○情報政策課主幹（大窪修三君）

平成31年度行われる予定になっております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの情報政策課長の口述のほうで、情報管理費で七つの事業の予算を計上していると。市地域情報基盤整備事業については、霧島市の光ブロードバンドの整備計画の策定に伴うと。昨年度までは市地域情報化推進事業としていた事業の名称変更をしたということで説明いただいたわけですが、これはどういう背景で変更になったのか、お示しいただけますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

ももとの市地域情報化推進事業につきましては、予算自体が旅費程度しかなかったものですから、今回の事業としては、この光ブロードバンドの基盤整備のほうメインになりましたので、この新しい市地域情報基盤整備事業ということで、事業名を変えて設定したところがございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の10ページで、新規事業として、今後取り組まれるということなんですけれども、第1期の整備地域が霧島地域、牧園の宿窪田地域、丸尾地域、横川の山ヶ野地域を除くということなんですけれども、確認になりますけれど、終了年度はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

来年の3月までにはサービス提供を開始できるようにという形で、事業者を公募しているところです。

○委員（植山利博君）

関連するんですけれども、9億7,209万3,000円計上してあります。113ページには国県支出金の中で1,262万1,000円計上してあるんですけれど、これはまず民設民営ということだったと思うんですが、それでいいですね。

○情報政策課長（宮永幸一君）

計画のとおり、民設民営方式で行うということにしております。

○委員（植山利博君）

国の補助金とか交付金はないという理解でいいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

前々から霧島市のほうも、その民設民営に対する制度創設、市長会もですし、あと県のほうもそういう要望はしていたところですけども、国のほうもいろいろと調査研究されてきて、平成31年度の補助事業ということで、高度無線環境整備推進事業という制度設計をされたところがございます。3月4日でしたが、県庁で説明会もあったところです。

○委員（植山利博君）

ということは国の支援と。もちろん重要なインフラ整備ですから、これは市が補助をするのも当然で、当然、国も補助をすべきだと理解していますけれども、今回は地方債でほぼ計上してありますけれども、ある時点で国からの交付金なり補助金が入れば、組み替えるという可能性があるという理解でいいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

平成31年度の国の事業に、私どものこの事業が当てはめることができれば、そちらの要望という形もしていくことになろうかと思えますので、可能性としては植山委員が言われたようなことはあります。

○委員（植山利博君）

霧島市の財政を考えても、ぜひ強く、部長、市長も国に対して、そういう要望をされて、国が合理的な負担をしていただけるような取組を強く求めておきたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、今の市地域情報基盤整備事業で、第1期の整備地域がそれぞれ明記されていて、最後の部分で、第1期地域内整備追加ということで括弧書きでエリア拡張と記載されているわけですが、どのような内容ですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

ここに9億7,200万円が計上されております。この内訳を言いますと、8億5,700万円が昨年9月に債務負担行為設定をしていただいた分です。第1期の整備地域の人口密集地域の整備でございます。残りの1億1,500万円がエリア拡大が見込まれるところで計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

全体に整備が行き渡ると想定したときに、いつぐらいまでに完了する予定ですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

全部というのは、霧島市全部ということでしょうか。整備計画に基づきまして整備を致しますので、完了年度としましては2021年度になります。

○委員（植山利博君）

霧島全域という理解でいいですか。今設定しているエリアということなのか、霧島市は全て含むという、そこらも含めて溝辺も微妙なところがありますけれども、2021年度というのは、ちょっと微妙に聞こえたんですけど、霧島市全域くまなくという理解でよろしいですか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

ホームページにも掲載しておりますけれども、計画書のところで、こういう形で大きく3期に分けてしますので、全部を網羅という表現がどうなのか分かりませんが、基本的には霧島全域でございます。先ほど言いましたエリア拡大の部分につきましては、必要でない所には整備はしないというところでございます。

○委員（徳田修和君）

関連があるのか分からないんですけど、説明資料の11ページの内部情報システム運用事業と電算システム機器保守運用事業のほうで、ちょっと予算が上がっているかなと思うんですけど、この議論があったような市地域情報基盤整備事業に関わるもので内容の変更があるのか、これは関係



なく別な要因で、ここが上がってきているのか、ここの内容等を示してください。

○情報政策課主幹（河野博志君）

内部情報システムと電算機器運用につきましては、この地域情報基盤整備事業とは関連はなく、単純にその経費の増によるものであります。

○委員（徳田修和君）

例えば、内部情報システム運用事業のほうは、平成30年度が3,466万円いくらですかね。それが今度は、5,524万円と結構上がっているんですけども、単純な経費の増という理解では少し金額が大きいのかなというふうに感じるんですけども具体的にどのようなことが変わるのかなというところがお示しができればお願いします。

○情報政策課主幹（河野博志君）

内部情報システムにつきましては、庁舎の中で職員が内部事務で使っているシステムに係る経費を計上しているわけなんですけど、システム機器等が概ねリースを使用して、システムが運用されておりまして、来年度におきまして、内部情報系の財務会計システムや庶務システムでの更新を検討しておりますので、現在、再リースで使っている部分もありますので、経費が上がっているというところで御理解をいただきたいと思えます。

○委員（山口仁美君）

11ページのほうに改元対応工程試験旅費とありますが、今回の改元に伴う予算としては、これだけになりますか。

○情報政策課主幹（河野博志君）

こちらで計上している旅費につきましては、地方公共団体情報システム機構というところがあるんですけども、そちらに出向いてのコンビニ対応の証明書の印字テストというものを行わなければいけないと、当初言われていまして、それに係る東京までの旅費を計上しているわけなんですけど、この場で申し上げるのはと思うんですけど、そのテスト自体が必要ないというようなことが、予算要求した後に出てきまして、実際のところは利用する可能性は低くなっております。改元に対応しての費用としましては、システム関連は通常保守の中で対応していただくことになっておりますので、情報政策関連ではこちらだけとなっております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時24分」

「再開 午後 2時39分」

#### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（農業委員会事務局）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算について、農業委員会事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局の平成31年度予算について、御説明いたします。平成31年度一般会計予算説明資料10ページ、平成31年度予算に関する説明書171・172ページ、まず、農業委員会事務局の平成31年度予算の総括について御説明いたします。平成31年度予算に計上いたしました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,196万9,000円で、前年度に比べて22万円の増額となっております。一方、

歳出総額は1億653万円で、前年度と比較して329万8,000円の増額となっております。なお、歳出予算に係る特定財源としまして、県支出金1,104万円、手数料などその他の特定財源を92万9,000円計上しており、一般財源は9,456万1,000円となっております。それでは、平成31年度一般会計予算説明資料の10ページ、11ページの歳出予算につきまして御説明いたします。予算説明資料 10ページ人件費（職員）7,205万9,000円は、農業委員会事務局職員の人件費であります。特定財源としましては県支出金のうち、職員人件費等に対する農業委員会費補助金507万1,000円と農地法に係る事務の権限移譲に伴う権限移譲委託金185万3,000円を計上いたしております。次に、農業委員会運営事業 3,075万6,000円は、農地法等に基づく適正な事務及び農地利用の最適化を推進するための経費であります。歳出の主なものは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬2,622万6,000円、委員の費用弁償等の旅費132万3,000円、委員業務必携等の需用費125万3,000円などであります。特定財源としまして、県支出金のうち農地利用の最適化の活動・成果実績に応じて交付される農地利用最適化交付金288万円、鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の立会事務費として交付される国有農地等管理処分事業交付金4万3,000円のほか、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料7万5,000円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料6万5,000円、諸収入の農地売買事業等業務受託費など1万4,000円を計上しております。次に、農業者年金事務86万円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費であります。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費 30万9,000円などあります。特定財源としまして、農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費77万5,000円を計上しております。予算説明資料、11ページ、次に、機構集積支援事業285万5,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進するための経費であります。歳出の主なものは、農地の集積・集約化に関連する業務遂行に係る臨時職員の賃金100万8,000円、農業委員・農地利用最適化推進委員の知識習得・資質向上を図るため実施する先進地視察研修旅費76万3,000円、利用状況調査等に使用するタブレット端末の地図システムの保守委託料44万3,000円などあります。特定財源としまして、県支出金のうち遊休農地の実態把握や農地の有効利用、農地利用の集積・集約化を推進するための機構集積支援事業費119万3,000円を計上しております。最後に、農業委員会の主たる業務が農地法の許認可に係る法令業務及び農地の利用の最適化に関する業務であることから、全体の約93%にあたる9,828万5,000円が、委員報酬及び職員の人件費であり、残りの7%、824万5,000円が農業委員会の活動費ということになります。以上で、農業委員会事務局の平成31年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

説明資料の11ページ、機構集積支援事業のところで100万円近く予算のほうが平成30年度からすると低くなっているんですけども、これはタブレットを使うようになったとか、そういう効率化で予算が削減できているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

昨年と比較いたしまして、タブレット購入の部分が、かなり減っております。

○委員（徳田修和君）

購入がないから減っているということですね。遊休農地の発生防止を図るということで取り組んでいただいているんですけども、平成31年度は、内容的にはほとんど事業継続で同じようにしていけるんでしょうけど、ここら辺の取組の状況と平成30年度の状況も併せて御紹介して、平成31年度の取組方針等も御紹介できればなと思います。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

今の御質問についてですが、遊休農地、平成30年度、調査地点は1月1日現在なんですけれども

管内の農地で8,509筆、面積で言いますと751.64haということになります。これは、田んぼ畑を合わせた面積です。管内の農地の割合の約11.1%というふうになります。それから平成31年度については、タブレット等を有効に利用していただいて、遊休農地の解消に、農業委員、推進員、努めていただければというふうに思っております。

○委員（植山利博君）

農業委員、それと最適化推進委員が、それぞれ役割分担をして、動いて一定期間が過ぎたわけです。これまでの農業委員の方たちだけが、活動していたときと、どのような差があって、どのような改善点があったのか。説明ができればよくなった点、若しくは、不都合な点などがあればお示しをください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

まだ、5月に変わって、1年経って様々な分析をしようかなと考えておりました。今感じることで申し上げますと、これまで37名いらっしゃいましたが、3名増えて40名になりました。3名増ということです。これまでは、主に農地法の申請に関する調査、あと利用権設定と、全ての委員においてがんばっていただいております。実は今度、農地法の若干の改正等もございまして、農業委員推進委員がそれぞれの農家さん宅、霧島市で言うと六千何戸あるんですが、その農家宅を訪問して実際の遊休農地であるとか、農地を貸したいとか、借りたいとか、そのようなことをアンケートとして、お聴きして、そのデータをまとめたもので、最終的には農政が行っている人農地プランとかとリンクをしていくというような運びになっております。これまでよりは、農業委員さん、推進委員さん、非常にそのような活動が多忙になってきたというところがございます。もう一つは、農業委員さんと推進員さん、基本的にはその活動というのは同じなんですけど、どうしても農業委員さんが許認可権があるのに対して、最適化推進委員さんは許認可権がないというようなことで、若干、その思いが異なる部分があるのかなというところは少し懸念されています。

○委員（植山利博君）

新しい制度がスタートしたばかりということですので、今後、しっかりと検証されると思うんですが、ほとんどが職員の報酬及び人件費ということですよ、93%、この農業委員と推進員になってから人件費の全体額としては変動があったものかどうか、そこはいかがですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

人件費につきまして、まず、農業委員さんで言いますと、これまでと報酬は変わっておりません。農地利用最適化推進委員につきましては、4万5,000円という報酬額を設定いたしておりますが、人数は3名増えて、40名になったんですが、前年度と比較いたしまして報酬額はその予算内に収まっております。新たに農地の利用の最適化の推進を図るために、遊休農地の解消なり、例えば、新規就農とかそういう部分の活動を行うためには、国が出す交付金というのが新たに設定されました。これが国から100%下りてまいりますので、一財が出ているという訳ではございません。トータルと致しましては、人件費は掛かっていないということになっています。

○委員（阿多己清君）

先ほど、出ましたタブレットなんですけど、これは貸与という形になるのか、教えてください。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

おっしゃるとおり、貸与という形です。

○委員（阿多己清君）

インターネット接続はできているということよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

タブレットはインターネットの接続の通信料がいないものです。GPSの受けのみなので、自分の位置しか分からないというような仕組みになっております。

○委員（阿多己清君）

農業委員や適性化推進員はお持ちで、出かけて現地で見るとのことなんだろうけど、現地に行

かずにタブレットで見て判断をしたりしているという噂を聞いたことがあるんですが、特にそういうのは聞こえてきていませんか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員さん、推進員さん大変まじめでございます。そのようなことはないというふうに思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時53分」

「再開 午後 2時55分」

### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（会計課）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（宗像健司君）

平成31年度 一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして、御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払の準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払等に支障が生じないように取組んでいるところでございます。それでは、予算に関する説明書の89頁をお開きください。歳入で 款22諸収入のうち項2・目1・節1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入160万5,000円を計上しております。歳出につきましては、105ページと、一般会計予算説明資料、議会事務局、会計課、行政委員会の4ページをお開きください。目7会計管理費の本年度予算額は3,022万6,000円で、前年度より37万3,000円の増となっております。歳出予算の主なものとして、節12役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの1,069万5,000円を計上しております。節13委託料は、コンビニエンスストア収納業務や市が支払う電気料・電話料・水道料の公共料金の自動口座振替払いに要する委託経費として、1,662万円を計上しております。前年より67万7,000円増加していますが、これは平成31年度から交通災害共済の小中学生及び75歳以上の高齢者の共済掛金が個人負担になることから、その分の増加を見込んでいるものです。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

委託料のところなんですけれども、今、御説明で、交通災害共済の分が増えると。それで67万7,000円増加を見込んでいるということなんですけれども、交通災害のほうは収入としては440万円増を見込んでいたわけなんですけれども、それに対して67万7,000円は結構委託料的には高いのかなという感じがするんですけれど、この委託料の設定の基準等がお示しいただければ。

○会計課長（宗像健司君）

この数字は実際に安心安全課からの見込み分をもらった数字であります。実際は、小中学生を2,264名、75歳を6,590名、8,854名をプラスすると、今、家族で支払っている分とか、あるいは子供だけ支払うかもしれない、あるいは高齢者の一人暮らしとか、そこら辺を勘案して8,854名というのは安心安全課が出したと思います。その中で、コンビニで収納する人を65%、銀行等で収納すると

35%という形で出しまして、コンビニの手数料、これも10月から10%に上がるのを勘案して、銀行の手数料も勘案して、実際は46万3,000円ほど上がるということで、残りの21万4,000円が、交通災害とは関係なしにコンビニ利用者の利用者増を見込んだ数に合わせまして、それだけ上がるという形にしております。

○委員（徳田修和君）

コンビニ収納の分は65%と見込んでいるというこの根拠は、コンビニ収納が始まって大体全てのものにおいて65%程度がコンビニ収納となっているということ、現在の実績としてそうなっていると理解してよろしいですか。

○会計課長（宗像健司君）

現在の収納が65%ということではないんですけれど、実際はコンビニ収納が30%くらいだと思います。実際、この数字をもらったのも安心安全課からもらいましたで、その形で計上しているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

昨日、財政課長に尋ねたんですが、基金運用で8億円、国債とか地方債を買って運用していると。実際、その枠がどれくらいあるんですか。それと、運用益が分かれば。

○会計課長（宗像健司君）

実際、債券運用しています基金は、地域福祉基金で債券運用はしています。地域福祉基金の総額が現在16億7,000万円あるんですけれど、この地域福祉基金は果実運用型の基金で、取崩しは絶対しない基金ということでございます。この16億7,000万円のうち、債券運用の資金枠を12億円持っております。その12億円のうち、買ったり売ったり年間のうちにはしているところでございます。昨年、7月に1億円、12月に1億円を二つ、先月2月に1億円国債と地方債を売却いたしましたので、現在のところ、保有しているのが8億円ということです。持っているのは20年の国債と地方債なんですけれども、去年1年間のうちに売却をした売却益が490万4,081円、それから運用益があるんですけれど、この運用益は額面で1億円の債権で、クーポンが0.5%、利札が0.5%の場合は、50万円年間に収入が入るということになります。実際は25万円が2回、支払いがあるんですけれど、売却せずに黙っていても、年間1億円の債権であれば、50万円ずつ入ると。クーポンが0.4%であれば40万円ずつ入ると、そういうふうにして、売却しなかったうちの運用益が、342万1,139円、売却益と運用益を併せて832万5,220円、お金がそれだけ出てきたということでございます。

○委員（植山利博君）

基金も含めて、運転資金も含めて、全てその運用は会計課がやっているという理解でよろしいですか。

○会計課長（宗像健司君）

3月がちょうどいろいろな積立てや取崩しとかが多いものですから、一応3月末の予定で250億円の定期預金とかの各預金があります。全て、この運用に関しましては会計管理者に法的には任せている状況であります。しかし、いろいろ決裁は、山口副市長までもらって、了解を得た上でしているところでございます。

○委員（植山利博君）

予算を見ますと、利子が減額になっているものが結構多いという感触を受けました。例えば、市の預金利子というのも今回も、先ほど説明があった89ページで45万4,000円減になっているわけです。金利が低下傾向にあって、最初予算を組むときから、現実の利率が下がったということなどもあって、多くの利子で減額がなされているのかなと思いますけれども、そういう理解でよろしいですか。

○会計課長（宗像健司君）

今度160万5,000円の預金利子を上げたんですけれど、この預金利子は、通常の定期預金とは違って、数上の歳計現金の日頃の出し入れ運用するお金です。譲渡性預金をいつも組んでいたものです

から、毎日、収入支出があるんですけど、支払いも多いときには何十億というのがあるんですけど、その多い日に満期になるように、毎日定期を組むというやりかたでやっています。最低でも譲渡性預金については1週間以上あれば定期を組めますので、その合計で160万5,000円としたんですけど、実際は、今のところ、平成30年度が200万円近くとなっております。なぜ160万5,000円としたのかと言えば、平成29年より30年が0.005%率が下がって、また今度も下がる見込みであるものですから、160万円までは下がらないにしてもちょっと低めに見積もって計上したところでございます。

○委員（植山利博君）

財政課のところでも議論をしたんですけども、厳しい財政運営の中で、すぐ払わなければならない流動性の高い現金と、基金などで流動性があまりないものと、今おっしゃったように1年先にまとまった何十億円というお金を払わなければならないもの、その辺を精査していただいて、効率のいい資金運用をしていただくようにと財政課にも求めたところなんですけど、大元はそこが判断されるということですので、例えば一年物もあれば二年物の定期預金もあるでしょうから、また先ほど出ました国債、地方債など、利率の高いものもあるし、中にはリスクのあるものもあるでしょうから、その辺のところを配慮しながら、ぜひ効率のいい資金運用をされることを求めておきたいと思えます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで会計課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時11分」

「再開 午後 3時13分」

#### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（監査委員事務局）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について御説明申し上げます。まず、公平委員会費であります。予算に関する説明書の119ページから120ページ、行政委員会の予算説明資料の5ページをお開きください。公平委員会運営事業費54万円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬19万8,000円のほか、公平委員会連合会の総会・研究会への出席に要する旅費25万円が主なものでございます。次に、監査委員費であります。予算に関する説明書の131ページから132ページ、行政委員会の予算説明資料の5ページをお開きください。監査委員費3,692万9,000円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費84万5,000円や全国都市監査委員会等への負担金10万6,000円を計上いたしております。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（阿多己清君）

公平委員会なんですけど、平成30年度はまだ終わっていないんですけども実績があれば、件数等を御紹介ください。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

平成22年度に1件、平成25年度に1件、そして平成29年度に職員からの苦情相談というので1件ありました。本年度も苦情相談というほどではないんですけども、職員の方から1件相談事項がありました。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで監査委員事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時17分」

「再開 午後 3時18分」

### △ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（議会事務局）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（武田繁博君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は99、100ページ、議会事務局等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員25人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は、3億783万2,000円、前年度3億1,866万2,000円を計上いたしております。財源はすべて一般財源でございます。平成30年度と比較して1,083万円、3.4%の減額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%となっております。減額となった主な経費は、議員及び職員の人件費、報酬、職員手当等、共済費でございます。以上で総括説明を終わります。内容等につきましては、課長が、御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議事調査課長（富永博幸君）

議会事務局の歳出予算について、御説明申し上げます。予算説明資料の1ページをお開きください。人件費ですが、議員分が報酬、期末手当、共済費含めまして2億777万9,000円でございます。前年度と比較しまして、893万4,000円の減となっております。主な理由は、議員欠員によるものでございます。次に、職員分ですが、給料、職員手当等、共済費含めまして6,776万4,000円でございます。前年度と比較しまして、2万円の減となっております。次に、議会だより発行事務ですが、今年度の発行は5回で、1回当たり4万2,800部を予定しております、それに要する印刷製本費470万5,000円を計上しております。次に、議会中継放映事業ですが、インターネットによる本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料210万2,000円を計上しております。次に、予算説明資料の2ページをお開きください。市議会会議録作成事務ですが、本会議の会議録を製本するための印刷製本費48万6,000円、ホームページでの会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料246万1,000円を計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、議長などの出張旅費及び本会議・委員会出席時の費用弁償383万1,000円、全国市議会議長会などへの負担金142万2,000円などを計上しております。次に、議会事務局運営事業ですが、事務補佐員の賃金100万8,000円、図書追録などの消耗品費104万円などを計上しております。次に、予算説明資料の3ページをお開きください。議員研修事務ですが、鹿児島市で開催される議員研修などに係る経費として総額25万7,000円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、予算常任委員会を除く各委員会の行政視察に係る旅費376万2,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、900万円を計上しております。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

説明資料の3ページ、行政視察事務ですが、一人当たり8万1,000円ということで、これは平成30年度が9万円で、その前からずっと減額してきているわけですがけれども、議会だよりの予算も組んでいただいております。議会だよりの議会の活動の充実が更なる充実につながるというふうに思って活動しているわけですがけれども、ここの減額についての考え方というのを局長にお伺いしておきます。

○議会事務局長（武田繁博君）

一人当たり8万1,000円で計算しておりますけれども、昨年が9万円でした。しかしながら、早目早目に、視察の場所とか期間を決めることによりまして、航空券の手配とかをなるべく早くすることで割引があったりします。今回の行政視察につきましては、一人当たり大体7万円で済んでおりますので、そういうこともございまして、このような形になったと考えております。

○委員（徳田修和君）

早目の設定等、計画も立てて、極力議会としても削減できるところは削減しながらと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を終了いたしました。次の審査は、明後日木曜日、本会議終了後になっておりますので、よろしく願いいたします。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時29分」